

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和4年3月11日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件 -----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	2
（次世代育成部所管分）	
補足説明（次世代育成部長）	
質疑（出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、三好俊範委員、嶋野浩一朗委員）	
散会の宣告-----	47

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和4年3月11日（金）午前10時 3分 開会  
午後 2時56分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 嶋野浩一郎 委員 村上 英明  
委員 西谷 知美 委員 出口こうじ 委員 三好 俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

教育長 箸尾谷知也 次世代育成部長 橋本 英樹  
同部参事 木下 伸記 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
家庭児童相談課長 古賀 順也 こども教育課長 浅田 明典  
出産育児課長 坂本 真輔 こども教育課参事 中川 資子

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

### 1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分

(午前10時 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は嶋野委員を指名します。

昨日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

橋本次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 議案第1号、令和4年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについての補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書30ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は私立保育園並びに市立認定こども園の保育料、通所給付費負担金などがございます。

同ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

32ページ、目6教育使用料は学童保育室保育料でございます。

36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、第1児童センターの施設改修などに対する次世代育成支援対策施設整備交付金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、延長保育事業や一時預かり事業などに対する子ども・子育て支援交付金、保育士宿舎借上支援事業などに対

する保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備交付金、学童保育室の施設改修などに対する子ども・子育て支援整備交付金、子ども食堂への運営支援に対する地域子供の未来応援交付金、保育士等処遇改善臨時特例交付金などがございます。

同ページ、目3衛生費国庫補助金は母子保健総合支援補助金でございます。

40ページ、目7教育費国庫補助金は支援教育就学奨励費補助金などがございます。

44ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、子ども並びにひとり親家庭に対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目8教育費府補助金はわくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などがございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

56ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページ、項4雑入、目2雑入は、認定こども園職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

114ページから118ページ、款3民

生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費は委託料で、ファミリーサポートセンター、児童センター及び児童発達支援センターの運営委託料、負担金補助・及び交付金で児童福祉施設整備費補助金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、子ども食堂運営事業補助金、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、扶助費で児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

118 ページ、目2 児童措置費は扶助費で、児童手当及び児童扶養手当などがございます。

同ページから120 ページ、目3 児童福祉施設費は市立認定こども園3 園の施設管理、運営に係る経費、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

120 ページから122 ページ、目4 ひとり親家庭福祉費はひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

目5 子ども医療助成費及び目6 ひとり親家庭医療助成費は子ども及びひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

128 ページから130 ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 母子衛生費は委託料で、乳幼児、妊産婦を対象とした健診、子どもの各種予防接種に係る経費、扶助費で未熟児の入院に係る養育医療費給付金などがございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

174 ページ、款9 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費は扶助費で、私立高等学校等学習支援金などがございます。

182 ページ、項2 小学校費、目2 教育

振興費、及び、186 ページ、項3 中学校費、目2 教育振興費は要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などがございます。

190 ページ、項4 幼稚園費、目1 教育振興費は私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金などがございます。

192 ページから194 ページ、項5 社会教育費、目2 青少年対策費は学童保育室の運営及び学童保育室増設に係る工事並びに設計等に係る経費などがございます。

戻っていただきますが、8 ページにございます第3 表債務負担行為のうち、とりかいこども園建設事業（令和4 年度）につきましては、とりかいこども園実施設計委託が令和4 年度から5 年度までの2 か年にわたりますことから、令和4 年度は一部現計予算に計上の上、令和5 年度分の限度額を設定するものがございます。

以上、次世代育成部が所管いたします令和4 年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10 号、令和3 年度摂津市一般会計補正予算（第15 号）のうち、次世代育成部に係ります事項につきまして補足説明をさせていただきます。

はじめに補正予算書6 ページ、第2 表繰越明許費の追加をご覧ください。

款3 民生費、項2 児童福祉費、家庭児童相談事業は、家庭児童相談システムの更新において半導体供給不足の影響でコンピュータ機器の納入等が翌年度にわたりますことから繰越しするものがございます。

次に、子育て世帯臨時特別給付金事業は18 歳以下の対象となる子ども一人当たり10 万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金において、令和4 年3 月31 日までに出生いたしました新生児等に支給す

るため予算の一部を繰越しするものでございます。

続きまして、増額補正の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入でございます。

16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち、保育士等処遇改善臨時特例交付金は国の経済対策として保育士等の処遇を改善するための補助金でございます。

次に、歳出でございます。

42ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち、保育士等処遇改善臨時特例補助金は、先ほどの補助金を受けまして民間園に交付するものでございます。なお、学童保育分につきましては、62ページ、款9教育費、項5社会教育費、目2青少年対策費のうち、学童保育室運営業務委託料にて令和3年度の不用額見込みと精査の上、減額としております。

過年度分国庫返還金につきましては、令和2年度国庫補助金の実績報告に伴います返還金でございます。

そのほか、事業を精査し、不用額を減額するものでございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算(第15号)の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 予算概要から数点質問させていただきます。

116ページ、一番下の小学校就学援助事業で、経済的理由で就学困難な児童に対する学用品等の援助ということで、この補助の割合や、申請方法、どのように周知されているかというのをお聞かせください。

続きまして、126ページ。学童保育事業についてなんですけども、この学童保育室の運営で、半分ぐらい委託されているということなんですけど、どれぐらいの割合とか、委託先とか、先生が何人ぐらいいらっしゃるのかとか、学童児童で実際何人ぐらいのお子さんが預けられているのか等々をお聞かせください。

続きまして、56ページ、家庭児童相談事業についてなんですけども、これについては、悲しい虐待事件の後、何回も協議されてきました。この「悩みや不安を抱えている児童及び保護者の相談に応じ、その解決を図るための経費」とありますが、これは大体何件ぐらいがあって、どういう対応をされているかをお聞かせください。

続きまして、58ページ、児童虐待防止キャンペーン事業、これについてお聞きしたいんですけども、前年度より予算が上がっています。どういう内容のことをされているかというのをお聞かせください。

続きまして、68ページ、子育て世代包括支援事業についてお聞かせください。産前産後ヘルパー派遣委託料や産後ケア業務委託料、この内容をお聞かせください。

1回目は以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、就学援助についてでございます。

こちらの事業につきましては、学校教育法に定められておりまして、先ほど、委員がおっしゃられましたように、経済的な理由によりまして就学が困難な方に対して、学用品費や、校外活動、また修学旅行費、そちらのほうの費用を援助しているものでございます。

毎年4月に申請を受け付けまして、それ

から所得制限がございますので、税の確定が大体6月ぐらいになりますので、そこから判定をいたしまして、1回目の支給が8月、2回目が1月、最後4月という形で支給をさせていただいております。

令和2年度の就学援助率でいきますと、小学校で20.49%、中学校で24.35%、全体で21%の児童・生徒が就学援助を受けているという形になっております。

それと次に、学童保育でございます。

学童保育、まず委託なんですけれども、今、学校で10校あるうちの3校です。鳥飼小学校、鳥飼東小学校、三宅柳田小学校、この3校、委託をしております、委託先としましては市内の社会福祉法人に現在お願いをしております。

現在、指導員の受験資格としましては教員や保育士の免許のある方。ただ、子育て支援の経験者であったり、または子育て支援に熱意のある方、こういう方々にも資格といたしますか、受験資格があるものでございます。

今、全体で約100名の指導員がおります、入室児童につきましては、令和4年度で1,000人を超える程度の人数になっているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談事業の虐待の対応でございますけれども、令和3年度は、令和4年2月末現在で通告件数が541件となっており、令和元年度と同月比で高い水準で推移をしております。

それで、対応につきましては、市で虐待通告を受けた場合は、通告内容を確認した上で庁内関係課が持っている世帯の情報

を収集いたしまして、家庭に潜んでいるリスクを検討した上で対応方針を決定いたしております。

それで、最終的には保護者への指導も行いますけれども、このような家庭では経済的な困窮ですとか、また、保護者が精神的な不安定、また、DVなど様々な課題を抱えている世帯も多くありますことから、関係機関と連携して継続した支援に努めているところでございます。

続きまして、オレンジリボン児童虐待防止キャンペーン事業の内容でございますけれども、例年11月に児童虐待防止月間といたしましてオレンジリボンをPRするキャンペーンを実施いたしております。

内容といたしましては、街頭啓発ですとか、パネル展示、市役所、JR千里丘駅でののぼりですとか横断幕設置、公共施設巡回バスへのマグネットシートなどを実施しております。

令和4年度につきましては、三島地域の子育て支援団体等が組織されてます三島子育てネットが主催されるオレンジリボンフェスタが、本市で開催されるということでありますので、そこに参画、協力いたしまして、市民の啓発活動に取り組んでいくところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ただいまのご質問のうち、出産育児課に係るご質問に対しましてご答弁申し上げます。

子育て世代包括支援事業の中の産前産後ヘルパー派遣委託料と産後ケア業務委託料の事業内容についてでございます。

産前産後ヘルパー派遣事業に関しましては、令和2年10月から開始いたしております、産婦の身体の回復であったり、

産後うつを予防するために産後6か月未満の世帯を対象といたしましてヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行うという内容となっております。

その内容をより利用しやすい制度とするために、令和4年の4月からその利用期間を産後6か月から産後1年未満へと期間延長するものでございます。

続きまして、産後ケア事業についてですが、こちらも産前産後ヘルパー派遣事業と同じく、産婦の身体の回復や産後うつ等を防止するために産後4か月未満の方を対象に事業を実施しておりますけれども、こちらもより利用しやすい制度とするよう、その利用期間を4か月から1年未満へと延長するとともに、現在提供しております宿泊型、病院へ宿泊する、デイサービス型、病院へ行ってデイサービスを受けるといった型に加えまして、助産師が産婦の自宅においてケアを行う訪問型というのを新規で追加するものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 では、出口委員。

○出口こうじ委員 2回目の質問をさせていただきます。

確かに小学校就学援助事業は、ひとり親のお母さんにも役立っていると思います。

私も小学生の頃、ひとり親だったので、これを母親が利用して学校へ行かせてもらった記憶があります。引き続き、補助が必要な児童に援助をよろしく願います。要望とさせていただきます。

続きまして、学童保育については、鳥飼北小学校で私の娘もお世話になっております。代表質問で何度か質問されたと思うんですけども、これも要望になるんですけども、高学年の入所や土曜日保育に、様々な問題があると思うんですけども、こ

れができるように要望とさせていただきます。

続きまして、虐待問題です。最近、本当にいろんな新聞やニュースで、毎日のようにあちこちで虐待事件を目にするような気がします。こういう虐待問題というのは、根が深いというか、すごく難しい問題だと思うんです。摂津市においても悲しい事件がありましたが、前向きに虐待防止のキャンペーンを11月にされるということなので、市民への周知をしっかりと行って、虐待を本当に防ぐということを行ってください。これも要望とさせていただきます。

最後、子育て世代包括支援事業です。

最近のコロナ禍で産み控えをされるお母さんが結構いるみたいで、やっぱりこういう仕組みがあると安心して赤ちゃんを産んで育てられる、いい取り組みだと思います。

あるところでは、産み控え解消のために、妊娠した段階や、出産した段階で、別の給付金を渡すというような取り組みをされている自治体があるそうです。摂津市では、予算的には難しいかもしれないですけど、そういう取り組みができましたらやっぱりお母さんも不安軽減になって、子育てしやすい形になると思いますので、これも要望としておきます。

私からは以上です。

○弘豊委員長 では、続けていきます。

西谷委員。

○西谷知美委員 私も予算概要から質問させていただきます。

1番目が54ページの民間保育所等施設整備補助事業で、せつつ幼稚園がこども園となって民営化されるということですけども、整備の進捗状況についてお聞かせ



ください。

あと、安威川以北の特に健都エリアにおいて保育園が不足しているという実態があるので、そちらの予算も入っているのかどうかというところをお聞かせください。

2番目、56ページの子ども食堂に関する質問です。

今、市内に何団体ぐらいその食堂を運営されているところがあるのかと、その食堂は1小学校に一つあるのが望ましいということなのですが、現状では、どのエリアに不足しているかということをお答えください。

今回、380万円、予算計上されていますが、その団体に対する要件や募集方法など、どうされるのかをお聞かせください。

3番目が、家庭児童相談事業において、仮称保育ソーシャルワーカーを募集されると思うんですが、こちらの会計年度任用職員報酬において、仮称保育ソーシャルワーカーだけでこれだけの金額じゃないと思うので、現状、何人必要とされているのか、この予算で何人ぐらい雇用をする予定かということをお聞かせください。

仮称保育ソーシャルワーカーについては、どのような人材を募集するかという辺りもお聞かせいただければと思います。

次、4番目、58ページ、助産施設入所承諾事業があるんですが、こちらを具体的にお聞かせください。

その下の5番目、ファミリーサポートセンター運営事業ですが、現在の登録人数や利用率、ここ二、三年の稼働率などをお聞かせください。

6点目、60ページ、母子福祉会補助事業ということで、こちらの摂津市母子福祉会についてです。私が運営していますNPO法人に、四、五年前になりますが摂津市

母子福祉会のメンバーの方が相談に来られました。今、若いお母さんがなかなか加入してくれないという相談でした。摂津市母子福祉会という、名前もかたいですし、この組織の成り立ちが戦後の戦争未亡人みたいな方を対象に立ち上がったという経緯があるようで、内容的に今の時代のシングルマザーに見合っていないのかと感じます。市直属の機関ではないんですけども、悲しい虐待事件もやっぱりシングルマザーであったということからしても、今のシングルマザーにとっての相談先となる、民間の機関のほうがやっぱり行きやすいという面はあると思います。だから、そういった形にできるような参加しやすい工夫というのを検討いただきたいところで、そういうアイデアがあるのかどうかというところをお聞きいたします。

7番目、68ページ、多胎児移動支援サポーター派遣委託料が計上されているんですが、こちらはどのような方をサポーターとして募集するのかわかるのと、現在、何名ぐらいいらっしゃるのかというところで詳しくお聞かせください。

8番目が、先ほど、出口委員も質問されたんですが、産前産後ヘルパー事業で、利用が半年から1年に延長になったということです。予算が20万円増額されているんですが、こちらで足りるのかというところと周知方法についてもお聞かせください。

9番目、子宮頸がんワクチンが令和4年度から入っていると思うんですけども、接種状況と副反応に心配があって一旦取りやめがあったと思うので、そちらに対する周知の仕方等をお聞かせください。

10番目、116ページの就学援助なんで

すが、8月、1月、3月の支給ということで、収入によってまた審査があるということですが、この8月に支給というタイミングを考慮いただけないかと思います。

結局、入学のときにとってもお金がかかるはずなので、収入はある程度見越して、2月や3月上旬に支給して、次の8月のタイミングで収入がすごく上がっていたら、そこで差額精算させてもらったらいいかと思います。経済的な理由で大変なご家庭に合わせた就学援助の支給のタイミングについてどう実行されているかというところをお聞かせください。

児童発達支援事業についてです。これは、要望なのでお伝えしておきます。今、つくし園が鳥飼地区にあります。人口増となっているのは安威川以北エリアであるということから、やっぱりそちらに利用希望の方が集中しているというところがあります。鳥飼方面まで安威川以北から連れていくのが大変といったお声もあるので、安威川以北エリアにつくし園の出張所であったり、今後の利用率を考えたら安威川以北にもそういった施設が必要なんじゃないかということで、要望としてお伝えしておきます。

以上、10点です。

○弘豊委員長 それでは、順番に答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、予算概要54ページの民間保育所等施設整備補助事業の内容でございます。

こちら、まず、せつつ幼稚園の民営化とともに建て替えるというところの進捗状況というところでございます。

せつつ幼稚園につきましては、この令和4年4月に認定こども園として民営化し

てまいります。引継ぎ事業者によって園舎の建て替えを行ってまいります。90名の保育定員を設定いたしまして、令和5年夏頃の開園を予定しておるという状況でございます。

また、もう一つ、この予算の中には、おっしゃっていただきましたように、安威川以北の、特に千里丘地域の待機児童がふえているというところで、安威川以北地域に保育所の分園、または小規模保育事業の整備を計画しております。

できれば、JRより北側で整備したいと考えておるところなんですけれども、そこに物件があるかというような問題もございまして、また、子ども子育て会議でもご意見をいただきながら、令和4年度に募集をかけて、令和5年4月の開園を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 二つ目の子ども食堂についてでございます。

まず、市内にある団体数ですけれども、今のうちのほうで把握しているのが7団体でございます。

エリア分布の状況ですけれども、味舌小学校区で3施設、千里丘小校区で2施設、鳥飼小校区と別府小校区で各1施設となっております。

要件としましては、今、要綱を作成しておるんですけれども、毎月1回の開催でありますとか、食中毒等を予防するために食品衛生責任者の養成講習会を受講してもらおうとか、あと、子どもを見守る中で相談を受けたときなどに必要な関係機関につなげていただくとか、そういうことを要件にしたいと考えております。

募集方法につきましては、一般的にホー

ムページでありますとか、初めての事業になりますので広報のほうで特集を組んでもらったり、また、現在子ども食堂をやっているところ、新たにやってみたいと希望される方は恐らく相談にも行かれるかと思っておりますので、現在活動されているところからも広く周知していただけたらと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談事業の会計年度任用職員報酬の内訳でございますけれども、まず、虐待対応に従事するケースワーカーが2名おまして、その分を568万6,000円、それと仮称保育ソーシャルワーカーが1名分284万3,000円、それと発達相談等を担当する心理職が4名分、892万6,000円、あと、虐待通告等があった際の初期調査を行う事務職員が1名分、209万6,000円を計上いたしております。

続きまして、仮称保育ソーシャルワーカーにどのような人材を募集するのかということでもありますけれども、仮称保育ソーシャルワーカーにつきましては、虐待対応の視点を持って、保育所における児童の日常の様子ですとか、また、保護者との関わり、リスク情報などを総合的にとらえて家庭児童相談課のケースワーカーにつなぐといった役割を担うため、医療ですとか、福祉、教育、行政機関の機能などを熟知する社会福祉等の専門職を予定いたしております。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、4番目の質問の助産施設の実施内容についてご答弁申し上げます。

助産施設の実施内容ですけれども、児童福祉法において、必要があるにも関わらず、経済的理由により入院、助産を受けることができない妊産婦に対し、助産施設において助産を行わなければならないとされておりまして、助産施設での出産に係った費用を市が負担するものでございます。

続きまして、5番目の質問のファミリーサポートセンターの登録人数と同利用状況についてご答弁申し上げます。

まず、利用状況でございますけれども、経年で申し上げますと、令和元年度が294件、令和2年度が332件、令和3年度が1月末現在で476件となっております、ここ数年は年々増加しております。

併せて登録人数でございますけれども、ファミリーサポートセンター事業におきましては、依頼会員、援助会員、両方会員と三つのパターンがございます、まず、依頼会員ですけれども、令和2年度が227名、令和3年度が241名となっております。援助会員ですけれども、令和2年度、令和3年度共に92名となっております。両方会員につきましては、令和2年度、令和3年度共に42名となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 6番目の母子福祉の件についてでございます。

現在の取り組みとしましては、各種大阪府での母子福祉大会への参加でありますとか、母子福祉推進委員の研修の参加でありますとか、あとは親睦を図るためのバス旅行などを行っております。

また、地域において身近な相談者として、各小学校区域ごとに1名ずつ、大阪府知事が委嘱しております母子福祉推進

委員という方がおられまして、母子家庭からの悩み事や心配事などの相談に応じる取り組みもやっているところでございます。

ただ、先ほど、委員がおっしゃいましたように、会員数の減少傾向にありますこの会員の確保がやはり課題となっております。他市では会員確保に向けて、若い世代の方がSNSで活動状況を発信するとか、そういう取り組みをしているというところもございます。

大阪府での集まりの中で、どういう会員獲得をしているのか、また、母子福祉会において情報収集もしていただきながら、好事例を参考に取り組んでいくようにしていかないといけないと考えております。

委員がおっしゃいましたように、世代が替わって内容も大きく変わってくる時期だと思いますので、やはり社会の状況が変わったとしても、母子家庭の方々のやはり心のよりどころといいますか、そういう団体になれるように、今後も創意工夫をしていく必要があると考えております。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 7番目の質問の多胎児移動支援サポーターの内容についてご答弁申し上げます。

ご質問内容が、現在の登録であったり、募集状況であったりだったかと思えます。

多胎児の移動支援サポーター派遣につきましては、令和4年度からの新規事業となっております。この事業に関しては、事業主体は出産育児課ではございますが、委託を予定しておりますので、派遣するサポーターに関しましては委託先のサポーターとなっております。

そのサポーターの条件といたしまして

は、子育て経験、もしくは保育の経験がある方と想定をしておるところでございます。

続きまして8番目の質問、産前産後ヘルパー派遣事業についてでございます。

予算が20万円増であるという点と、あと、周知方法についてのお問でございます。

こちらに関しましては、令和4年度から利用期間を6か月未満から1年未満へと延長するところでございますけれども、令和3年度と比較いたしまして、令和4年度予算が20万円の増加となっております理由は、令和2年度の10月からこの事業を実施しておるんですけれども、約1年が経過いたしまして事業が安定したことから、需要が読めるようになってまいりました。まず、令和3年度の予算が見込みで取っておったところ、若干過剰なところがございましたので、そちらの分を削減いたしまして、その削減した部分に上乘せして今回の1年未満への延長の分を足し合わせまして260万円の予算としたところでございます。

この制度の周知方法でございますが、出産育児課においては妊婦の全数面接を実施しております。一人一人窓口でお話しているんですけれども、必ず出産育児課で準備している制度をご説明するようにしております。

また、妊娠届のときだけではなく、出生届のときも一人一人にご案内をいたしておるところでございます。

続きまして、9番目の子宮頸がんワクチンの接種状況と、ワクチンの副反応についてでございます。

まず、接種率の推移についてですけれども、こちらは平成25年度に定期接種化されまして、接種率については、1回目の接

種を終えた方を出しておるんですけども、かなり数字としては低くなっておりません。

具体的に数字を申し上げますと、平成30年度が0.0%、令和元年度が0.1%、令和2年度が1.8%、令和3年度が1月末現在で5.0%となっております。

ワクチンの安全性等に関する周知方法でございますが、この対象は小学校6年生から高校1年生世代の女性なんですけれども、その全ての方に個別で、ワクチンの安全性であったりとか子宮頸がんという病気についてというところのリーフレットを送付するところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 10番目の就学援助についてでございます。

先ほどの出口委員の質問での答弁で、就学援助の説明をさせていただいた件につきましては、一般的に学用品費でありましたり、校外活動費、入学してからのものについての支給を説明させていただきました。西谷委員がおっしゃられました、特にお金のかかる入学準備金につきましては、以前は入学されてからの8月に合わせて支給をしておったんですけども、実は平成30年度から、入学される前の2月に前倒しをさせていただきまして実施しております。

入学に必要なものについては大体2月初旬に学校のほうで入学説明会が行われますので、それから購入されるということですので、2月に支給することでほぼ購入時期に合致しているのではないかと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 では、2回目の質問、西谷

委員。

○西谷知美委員 1番目の質問、せつつ幼稚園から民間委託して建て替えのスケジュールについてご説明ありがとうございました。

安威川以北に関する保育所について、小規模園等を探しているというところで、オープンが令和5年4月を見越して動き出すということです。現状、令和4年4月入園希望の待機児童は、概算で結構ですので、どれぐらい安威川以北でいらっしゃるのか、2回目の質問とさせていただきます。

二つ目の、子ども食堂についてですが、味舌小学校区に三つ、千里丘小学校区に二つ、鳥飼小学校区と別府小学校区で一つずつということですか。

このエリアで見ますと、必要そうなところに少ないという感じがいたします。この件というのは、鳥飼グランドデザインのまちづくりに非常に関係してくるかと思っております。

やはり鳥飼エリアには市民団体みたいな、NPO法人とかが少なかったりする気がするので、市民活動を盛り上げていく、地域の活動を盛り上げていくということが必要だと思います。先ほどお聞きした周知方法が割と民間頼りというか、今ある団体にもう一個ふやしませんかとか、誰かやる気のある人を知りませんか、という形で声がけするみたいな答弁だったと思います。積極的にグランドデザインとも関連させて市民活動を盛り上げていくような形で食堂をつくっていくというのは、すごく地域の方々の力も必要ですし、行政と地域の方々が結びつく絶好の機会でもあります。せっかく予算も取っていただいているので、広報せつつをつくっている広報課であったりとか、鳥飼グランドデザインの

プロジェクトチームの方々と、課を超えて相談していただけたらと思います。要望としておきます。

3番目、その家庭児童相談課の会計年度任用職員について、かなりの増員をしていただいて、今回の事件に対する摂津市としての意気込みが伝わる人員体制かと思えます。

2回目の質問といたしまして、新しく採用する方の募集をかけているところだと思うんですけども、応募状況の現状をお聞かせいただければと思います。

4番目、助産施設について具体的に説明ありがとうございました。

摂津市内には、出産に悩みを抱えるお母さんが多いという現状もございますので、このような制度があることは、安心して出産できる体制づくりになっているかと思えます。

5番目のファミリーサポートセンターについてなんですけれども、年々ふえているということで、ただ、援助会員が依頼会員に対して非常に少ないということがあるので、募集についてどういった工夫をしているか。募集をいつも社会福祉協議会に委託していると思うんですけども、そちらの冊子で募集している以外では、たまに広報せつにつに載っているぐらいしか私の記憶にないんですが、どういった工夫があるかということをお2回目の質問とさせていただきます。

6番目、母子福祉会について詳細な説明、ありがとうございました。他市の動きなども報告いただいて非常にいいのですが、多分、他市のそのSNSをアップするというのは若いお母さんだと思うんです。そもそも摂津市の母子福祉会に若いお母さんが入ってくれないっていう悩みなので、その

ところをどうするかだと思います。若いお母さんに入ってもらえるような雰囲気であったり、母子福祉会っていう名前は残しつつも、何か片仮名の、とっつきやすい愛称をつけてみるとか、お金のかからない工夫もしていただけたらと思います。

小学校区の推進委員が一人いるというのを今初めて知ったんですが、こちらについては何か周知されているのでしょうか。推進委員というのはどういう人選をしているかということをお聞かせください。

7番目の多胎児サポーターの現状ですが、ありがとうございます。

多胎児というのはやっぱり育児が大変ですので、多胎児サポーターをしっかりと育成いただいて、今、不妊治療の関連等で多胎児がふえていますので、しっかり引き続き様々な工夫をしていただければと思います。要望としておきます。

8番目、予算について分かりやすく説明いただき、ありがとうございます。

出生届で案内しているということで、それだと必ず情報が届いているのかとは思いますが、転勤が多い方も摂津市北部においては多いと思うので、産後半年ぐらいで転入してくるようなお母さんに対しても、しっかりと周知していただければと思います。

9番目のワクチンについて、個別リーフレットを送付するというので、周知方法を理解しました。

リーフレットですが、令和3年度に一斉に送ったんでしょうか。リーフレットについて詳しくお聞かせいただければと思います。

10番目、就学援助のタイミングについて、入学準備金については平成30年度から実態に即した形で2月に支給していた

だいているということで、とてもいいこと  
だと思えます。

では、2回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、令和4  
年度4月の待機児童数の見込みというお  
問いでございます。

まず、4月の一斉入所の申し込み者数な  
んですけれども、地域的に年齢的にも、偏  
りが見られます。

特に千里丘地域を中心とした安威川以  
北、こちらのほうの1歳児の入所申し込み  
が非常にふえているという状況でござい  
ます。非常に厳しい状況でございます。

1月末に一次選考結果を送付いたしま  
して、2月末に二次選考結果を送付して  
おります。これから最終の入所調整を行っ  
てまいりますので、現状として明確な待機  
児童数は申し上げられないんですけれど  
も、感覚として、令和3年4月並み、こ  
ちらが24名だったんですけれども、そ  
れぐらいか、それよりも少し多くなる  
ぐらいかと想定しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしまし  
たら、会計年度任用職員の内訳、改めて  
ご説明させていただきたいと思えますけ  
れども、8名おりまして、そのうち継続  
雇用が7名おります。

虐待に従事するケースワーカーが2名、  
それと発達相談を担当する心理職が4名、  
それと虐待通告があった際の初期調査  
を行う事務嘱託員が1名。それで、今回  
新たに雇用するのが仮称保育ソーシャル  
ワーカー1名の計8名になります。

それと、会計年度任用職員ではないんで

すけれども、新たに正規職員で2名増員  
する予定でございます。

応募状況でございますけれども、現在、  
複数名から応募がございまして、採用  
試験の最終手続きを進めているところで  
ございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ファミ  
リサポートセンターの会員数、特に援  
助会員が少ないというところで、その  
周知の工夫をどのようにしていくのか  
ということに対して、ご答弁申し上げます。

会員をふやす努力といたしましては、  
会員登録説明会というのを毎年度実施  
しておるところでございますけれども、  
ここ2年間は、新型コロナウイルス感  
染症拡大の影響で、あまり回数ができ  
ていない状況でございます。

その代わりといたしまして、公共施設  
でのチラシの配布であったり、ターゲ  
ットを絞って保育所入所の面接の際  
であったりとか、学童保育の申し込み  
の際、あと乳幼児健診の際にチラシ  
の配布を行っておるところございま  
す。

援助会員が足りないということですが、  
両方会員がございまして、これは援助  
もするし、依頼もするというところで、  
若い世帯が多くなってございまして、  
私どもといたしましては、両方会員の  
増加というところを目指しているところ  
でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 母子福祉推  
進委員についてでございます。こちら  
の人選につきましては、母子福祉会  
の中で、相談者としてふさわしい方  
を人選されておる

ところがございます。

そして、大阪府のほうで委嘱をされて研修を受講されているというところになっております。

周知につきましては、今、会員である方への会報誌でありますとか、また、子育て支援課に、児童扶養手当等を相談に来られたときに、地域にこういう方がいるというところも併せて周知をしているところがございます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 子宮頸がんワクチンのリーフレットについてのご質問に対して、ご答弁申し上げます。

リーフレットをいつ送ったかというお問い合わせなんですけれども、令和2年10月に厚生労働省のほうから積極的な勧奨とならないように留意しつつ、情報を提供するように案内がございましたので、令和2年10月に高校1年生相当の女子と、その保護者に子宮頸がんという病気についての説明と、HPVワクチンについての説明のリーフレットを送付したところがございます。

令和3年5月、小学校6年生と高校1年生相当の女子と、その保護者に同じ個別通知をさせていただきまして、今後の予定といたしましては、令和4年4月下旬もしくは5月初旬には、全ての対象者の方に同様のリーフレットの送付を考えておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ご説明ありがとうございます。

待機児童がおおよそで20名以上いるということで、摂津市の規模からすると多

いのかという感じがいたします。

その方々というのは、現在、職を持たれているのか、職を探しつつなのかというところを、もう一回お聞きしたいと思います。

それを聞いたのはなぜかというところ、子育て支援センターの利用が2種類ありまして、完全なリフレッシュの方と、職を先に決めてしまったけれども、保育園に入所できなかったから支援センターを利用する方です。今月からネット予約が始まったと思います。

以前は、利用するために早朝から並ぶということで、私が知り合いに聞いたところによると、朝の5時に並んだ時点でもう20人並んでいたそうです。仕事を始めた方にとっては切実なことです。朝の5時の真っ暗な寒い日に並んででも利用枠を取りにいこうというところで、それで駄目だった場合は、他市にある無認可園に行くようです。でも、無認可園に預けてしまうと、収入と保育料とがとんとんになってしまっていて、何のために働いているのか、というようなお声を聞いています。本当にきちんとした保育園、小規模園をしっかりと整備することは1年かけてというよりも、なるべく早くできないのかと思います。

健都が意外にファミリー層が多くて、保育施設が足りていないというのはずと、言ってくることなので、物件探しともなるべく早くオープンして、そういった需要を満たしていただきたいと思えます。

今の話の流れで一時保育について、千里丘駅周辺に一時保育がもう全然足りてないということで、先ほども申し上げたように朝の5時で20名既に並んで、8時になるともっとふえるという状況です。そうなるリフレッシュのために利用をした



い人は、もう既にお仕事需要の方で枠が埋まっているという現状があるんです。

手前みそになるのですが、私が運営しているNPO法人に対しての評価をいただいたものを読み上げさせていただきます。

たまたま近所で見つけて、無料開放のときにお邪魔したのが始まりで、その後、保育ルームでの預かりを利用させてもらうようになりました。たまに用事があるときや、リフレッシュなど、専業主婦でも理由を聞かずに預かっていただけます。市の保育園の一時保育は、どこもいっぱい、しかも2か月前に予約しないといけないので、急用などでは利用できません。そんなとき、本当に助けられました。二人目の産後、親を頼れなかったのですが、市も働いている人優先という感じなので、上の子を預かっていただきました。本当に助かりました。上の子の用事的时候に下の子を預けたり、下の子の用事的时候に上の子を預けたり利用させてもらっています。

近くに身内がないので、本当にありがたい存在ですというコメントをいただいているんですけれども、やはり、そういった形で一時保育需要というのも見過ごせないと思うので、もちろん保育園の働くお母さんへの整備も大事なんです、そういったリフレッシュ需要に対して、ファミリーサポートセンターの運営も工夫をして、何とか保育需要を満たすような形にするとか、リフレッシュができると、やっぱり虐待防止にもつながると思うので、しっかりそういった辺りに取り組んでいただけたらと思います。こちらは、要望としてお伝えしておきます。

仮称保育ソーシャルワーカーについての詳しい説明ありがとうございました。悲しい事件もありましたので、しっかり対応

していただける人材を採用していただきたいと思います。やっぱり、残念ながらそういう事件があったので、応募される方がいなかったらどうしようかと思っていたんですけれども、応募があったということで、安心いたしました。

摂津市でオレンジリボンキャンペーンを行うということで、これはすごくチャンスだと思います。前年の高槻市で行われたイベントのノウハウも生かしながら、やはり虐待防止ですので、親御さんと直接触れ合える機会がなるべくたくさん持てるような内容にさせていただきたいと思います。こちら要望としてお伝えいたします。

5番目のファミリーサポートなんですが、依頼する側としても、小さいお子さんがいるところに、さらに自分の小さいお子さんを預けるのかと考えます。例えば1歳のお子さんがいるところに自分の6か月の子どもを預けるかといったら、難しいと思うんですよね。

そういった実態を考えると、逆にPTAの方にお配りするとか。ファミリーサポートセンターへの問い合わせで多いのが、二人目出産のときに、上の子を朝送ってほしいというものです。例えば、小学生のお母さんでパートに行くまでの時間だったら対応できるという方もいたりすると思うので、その辺り、募集対象をどうするかについていうことを考えていただきたいと思います。

令和3年度に、ワクチン接種の関係で、LINEの登録者がふえたと思うんですけれども、LINEを普段から活用されている方は、結構これに該当するような世代の方が多いかと思うので、そちらでファミリーサポートセンターの会員募集を試みるとか。あるいは、会員の具体的な体験

談を流してみるとかいう形で、もう少しファミリーサポートの援助会員をふやす努力や工夫をしていただきたいと要望としてお伝えいたします。

6番目の、母子福祉会については、若い方をふやす努力として摂津市のLINEのほうで流してあげるとかして、実際に若いお母さんに、利用しやすい団体になるようサポートしてあげていただけたらと思います。

9番目、ワクチンのリーフレットの送付の状況について、ご説明ありがとうございました。

令和4年度は、対象者に全員送付するというので、ただ、やっぱりワクチンというのは、嫌悪感をお持ちの方もいるので、負担感が出ない範囲で、そういった一文を添えて送っていただけたらと思います。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 待機となる方について、職を持っておられるのか、職を探しておられるのかというようなお問い合わせでございます。

入所の利用の調整する場合は、指数表に基づきまして、点数の高い方から、入所をしていただいております。ただ、希望園が1園のみという方などは、職を持たれている方でも待機となる可能性はあります。状況は様々でございます。

その中で、子育て総合支援センターの一時預かりのことでございますけれども、こちらのほうは、職員2名配置して、一日当たり8名程度の定員を設けているという状況です。

月初に翌月の予約を受け付けますので、ご希望日を予約できなかつたりとか、予約

でほぼ埋まってしまうので、なかなか急なご利用が難しいというような状況もございます。

民間におきましても、一時預かりを実施していただいているんですけれども、保育士不足の中で、なかなか人材の確保が難しかったりとか、あと、コロナの影響で、中止したりとかで、令和2年度、令和3年度は、なかなか実施のほうに難しいような状況もございます。

これ一部が、待機児童の受け皿となっていてのところもございまして、やはり、我々としては、まずは待機児童の解消を図っていくことで、それで、一時預かりの状況も変わってこようかと思っております。

計画的な施設整備と、あと、保育士の確保、こちらのほうに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 一時保育の現状について、ネットには民間の保育園も一時保育の場所とはなっているんですけれども、コロナ禍で先ほどの答弁にあったように、新規預かりは控えるというようなことです。やはり、子育て層に選ばれる摂津市となるよう、その辺りの需要を満たしていただければと思います。

十何年前の時点では、摂津市では待機児童がほとんどいないような状況で、年度途中であっても、小規模園等で数人分の余裕があるような状態なので、受け入れてもらえました。働きたいと思ったタイミングで働けるような保育施設も必要なんじゃないかということで、そちら要望として、お伝えしておきます。

大分先の話にはなるんですけれども、千里丘西地区の開発があると思うんですが、

千里丘駅前にも一時保育のスペースを確保できるような工夫を摂津市としてもできたらと思います。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、西谷委員の質問が終わりました。

続いて、村上委員。

○村上英明委員 まず、1点目なんですけども、全部予算書で行きますので、よろしくお願いいたします。

歳入の部分で、31ページ、先ほどからも保育所の件でお話もございましたけども、私立の保育園の保育料とか、市立の認定こども園の保育料が微増ではありますけども、ふえているというようなことでございますので、増の理由についてお尋ねしたいと思います。

入園者数がふえてきたのか、あるいは所帯がふえてきているのかも含めてお尋ねしたいと思います。

2点目、先ほど子ども食堂の件でお話もございましたけども、予算書の39ページ、歳入の部分なんですけども、地域子供の未来応援交付金ということで、国からの補助金が出ています。これが子ども食堂の部分だとお聞きをしているんですけども、その部分で、効果をどういうふうにご覧されているのか。

あと、この国からの交付金の資料を見れば、子どもの貧困状況を調査するとか、あるいは学習支援とか、いろいろなものに使えるみたいなんですけども、現状は子ども食堂の事業のみだと思います。子ども食堂に限定した理由をお尋ねしたいと思います。

3番目なんですけども、歳出です。

115ページ、家庭児童相談課なんですけども、先ほどからも職員の件でお話もございました。

今回は、職員の増員もあるなかで、職員一人が担当する件数も、北摂で見たら、ほぼ平均並みに近づいてきたのかと思います。この職員数から見た業務量について、どう見ておられるのか、1回目でお尋ねしたいと思います。

4番目なんですけども、115ページ、家庭児童相談課で、報償金が出ております。先ほどからも、オレンジキャンペーンとか、行事のことをお話もされておられましたけども、この報償金の予算が、令和4年度は令和3年度に比べて2.5倍ぐらいにふえているんですけども、この増額の内容についてお尋ねしたいと思います。

5番目なんですけども、119ページ、児童福祉施設整備費補助金が出ております。

前年度よりも約1億3,000万円ほど予算がふえているのですが、改めてなんですけども、この内容についてお尋ねしたいと思います。

6番目、予算書の119ページ、保育士確保支援補助金というので、約300万円前年よりもふえています。予算計上の考え方と、支援対象者がどれぐらいおられるのかということで、この二つをお尋ねしたいと思います。

7番目でございます。121ページでございますけども、とりかいこども園基本設計委託料があります。これは、一度令和3年度に予算計上しましたけども、今回、改めて計上するということなんですけども、この基本設計のスケジュールと、高台にするということであったかと思っておりますので、この高台の考え方について、この二つをお尋ねしたいと思います。

8番目、121ページ、保育教諭派遣委託料があります。これは令和3年度と比べて約倍ぐらいの予算になっているという

ことですが、この増額の内容についてお尋ねしたいと思います。

9番目でございます。123ページ、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金が、令和3年度と比べて3倍から4倍ぐらいの金額になっているんですが、その内容について改めてお尋ねしたいと思います。

10番目ですが、131ページ、先ほども出ておりましたけども、各種予防接種委託料についてでございます。約2.5倍の予算になっているんですけども、この内容について確認も含めてさせていただきたいと思っています。

11番目でございます。先ほども出ておりましたけども、131ページ、多胎児移動支援サポーター派遣委託料です。この施策の効果をどういうふうに感じておられるのかということと、この予算上の対象者をどのぐらい見ておられるのかということでお尋ねしたいと思います。

12番目でございます。131ページ、庁用器具費があります。令和4年度の当初予算として157万9,000円が計上されておりますけども、これ弱視の早期発見への視力・屈折検査機器の導入だとお聞きをしております。この検査内容と、その検査で発見ができたときの、その後の対応についてお尋ねしたいと思います。

13番目でございます。193ページ、会計年度任用職員報酬があります。これも令和3年度の当初予定に比べて若干ふえておるんですけども、この増額の内容についてお尋ねしたいと思います。

14番目、195ページ、地域学校連携活動支援事業運営委託料があります。これ令和3年度同額の予算計上なんですけども、この事業の内容についてお尋ねしたいと思います。

15番目でございます。195ページ、学童保育室増設工事があります。令和4年度で7,200万円があるんですが、学童保育室の増設ということなんですけども、この工事と開設のスケジュールの確認をさせていただきたいと思っています。

次、補正予算ですけども、部長からの補足説明でもございましたけども、17ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金があります。

これ保育士等処遇改善臨時特例補助金という形で歳出がありますけども、この歳入と歳出の差額についての確認と、この処遇改善の内容について、この二つをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、順番に答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 予算書、31ページの保育料、私立保育園保育料、それから、市立認定こども園保育料についてでございます。

令和元年度の幼児教育・保育の無償化によって、対象の子どもについてはゼロ歳から2歳までとなっております。3歳から5歳は無償となっております。

この保育料につきましては、保護者の所得によって決定されます。令和2年度の実績を基に精査したところ微増となったということでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 地域子供の未来応援交付金についてでございます。

子ども食堂につきましては、子どもの居場所でありますとか、貧困の対策、また、見守りを行って支援につなげるそういう

ことが期待されるところで、そういう効果を期待しておるところでございます。

今回、内閣府のほうでこの交付金がありまして、計画策定でありますとか、先ほどおっしゃられましたように、子ども等の支援の事業に補助するもの、また、今回、利用するのが、つながりの場づくりの緊急支援事業というところで、4分の3の補助金の計上をさせていただいているところでございます。

現在、子ども食堂、それぞれ思いを持って取り組んでいただいている団体を何とか支援できれば、バックアップできれば、先ほど申しましたそういう効果も得られるのではないかとということで、今回この子ども食堂に対しての補助金の予算を計上したところでございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談課の職員数から見た業務量の認識というところでございますけれども、令和2年度実績になりますけれども、虐待対応件数が449件に対しまして対応する職員が5名でございましたので、職員一人当たりの対応件数は約90件でございました。

先ほど、委員からもありましたように、北摂7市の平均が約60件でありましたので、北摂各地の比較からも一人当たりの対応件数が多い状況でございました。

それで、令和3年度の11月に人事異動により、虐待対応職員を1名増員いたしまして、また令和4年度につきましては、さらに正規職員を2名、それと仮称保育ソーシャルワーカー1名を増員する予定でございますので、これによりまして職員一人当たりの対応件数が約50件となり、一人当たりの対応件数はこれまでより緩和さ

れる見込みでございます。

しかしながら、ケース対応、虐待ケースにおきましては、DVですとか、また困窮など、複合的な課題を抱えておるケースも多々ありますことから、関係機関とより連携も強化しながら対応していきたいと考えております。

それと、次の報償金の増額の内容でございますけれども、こちらにつきましては令和3年11月から招聘いたしておりますスーパーバイザーとして臨床心理士と弁護士に来ていただいておりますけれども、引き続き令和4年度も招聘いたしまして、スーパーバイザーをお願いいたしておりますので、その分の報償費が増額となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 次は、浅田課長。

○浅田こども教育課長 児童福祉施設整備補助金についてでございます。

こちらのほう、先ほどもご答弁申し上げたんですけれども、待機児童解消のための民間に整備していただく施設整備の補助金でございます。令和4年度としては、せつつ幼稚園を認定こども園として民営化して、引継ぎ事業者によって園舎の建替えをしていただくと。その補助金でございます。

あと、安威川以北地域でのニーズの対応というところで、安威川以北地域に保育所の分園、もしくは小規模保育事業の整備を計画していると。こちらについては、令和4年度に募集をかけて、令和5年度4月に開園を目指していきたいと考えております。

続きまして、保育士確保支援補助金についてでございます。こちら、全国的な保育士不足ということでございまして、民間施

設で勤務する保育士の確保、それから離職防止を図ることを目的にしたものでございます。

補助金の中身としては二つございまして、宿舎借上支援事業補助金、それから就職支援補助金ということでございます。宿舎借上支援については、26人分を想定しておりまして、令和3年度に比べて6名分多く計上しております。一方、就職支援補助金につきましては、55名分を想定しておりまして、こちらは令和3年度と同じとしております。

次に、とりかいこども園の設計の委託料についてでございます。このとりかいこども園につきましては、老朽化する園舎の建替えとともに、児童センター機能を加えていくということで整備を予定しております。

現在、地質調査、それから、測量のほか基本設計にも取りかかっております。令和4年度第1四半期までで、こういった作業を終える予定です。その後、債務負担を設定した中で、令和4年度から令和5年度にかけて実施設計を行ってまいりたいと考えております。

高台のまちづくりの考え方ということでございます。こちらは、淀川、それから安威川の想定最大の洪水における浸水深以上に地盤全体を上げていくということを目指したのではなくて、施設の目的とか用途を踏まえて避難方法を検討した上で高台化とする目標の高さを定めることとしております。

このような考え方の基、やはり認定こども園ですので、日常の保護者の送迎、これを不便にならない程度、その範囲内で高台化を検討しているという状況でございます。

ですので、一定高台はしつつ、想定最大の洪水における浸水に対しては、2階以上に避難する、垂直避難するというのも含めて検討しているところでございます。

次、保育教諭派遣委託料の増額の部分でございます。こちらにつきましては、公立の認定こども園に保育教諭を派遣していただくという委託料でございます。

会計年度任用職員の保育教諭、募集しておるんですけども、なかなか公立でも保育士不足というところで応募がないような状況です。人材派遣会社に保育教諭の派遣をお願いするものでして、令和4年度、さらに保育教諭が不足するという見込みでございますので、令和3年度に比べて3人分多く要求しているものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金についてでございます。

内容につきましては、ひとり親家庭の自立促進を目的にしまして、教育訓練講座というものの費用の一部を支給するものとなっております。令和2年の実績で、2名の方が利用されまして、約10万円の決算が出ております。令和3年度につきましては、現在4名の方で50万円の支出がございまして、来年度に向けて7名分としてこちらのほう上限が20万円となっておりますので、140万円の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、各種予防接種委託料が増額している理由についてでございます。各種予防接種委託料の増額の理由についてですが、増額の要因とい

たしましては、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの積極的接種勧奨の再開に伴う費用でございます。

このワクチンは、平成25年の4月より定期接種化されたものの、同じ年の6月に原因の分からない疼痛が報告されたことにより積極的勧奨が中止されておったところですが、令和3年の11月に厚生労働省よりワクチンの安全性が確認できたということで、積極的接種勧奨の再開をするようにということと、併せましてこれまで接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種を行うようにという通知がございましたので、できる限り私どもとしては早く対象の方に接種の機会をとということで予算要求をしたものでございます。

続きまして、多胎児移動支援サポーターの目指す効果と対象者というところでございます。

多胎児移動支援サポーターの内容等でございますけれども、多胎育児については、親の精神的と身体的な負担が大きくて、周りに余り同じような状況の方がいらっしゃらないので、困難感を共有できる方も少ないという状況でございます。そういったことが重なりますと産後うつ等につながってまいりますので、それを予防する、防ぐことが目指す効果としております。

対象者といたしましては、3歳未満の多胎児を養育する世帯でございます。件数としましては令和4年の1月現在、26世帯でございます。

続きまして、弱視の検査内容等、あとの後の対応についてのご質問に対してでございます。

現在、3歳半健診において、ランドルト環を用いた視力スクリーニング検査とい

うのを実施しておるところですけれども、この検査方法では見えているか見えていないかということは分かるんですけれども、例えば見えていないとしたら、どういう理由で見えていないかということが分からないという状況がございまして、50人に一人と言われる小児性弱視の見逃しのリスクが全国的に言われているところがございます。その見逃しのリスクを防ぐために、このたびこの視力屈折検査機スポットビジョンスクリーナーを導入するものでございます。

その後の対応ですが、もし小児性弱視の疑いがある方が発見された場合のその後の流れでございますが、医療機関への紹介状を市から発行いたしまして、専門の病院での診察を勧奨するという流れになってまいります。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、会計年度任用職員の増についてでございます。

こちらのほうは、入室児童の増加に伴います指導員の増員を見込んだものでございまして、入室児童数が令和3年4月で913名のところが、令和4年度では1,000人を超える状況となっております。それに対しまして、部屋の確保を4室から5室必要となっております。それに対応する指導員として約20名分の報酬を計上させていただいているところでございます。

次に、地域学校連携活動支援事業運営委託についてでございます。こちらにつきましては、地域とともにある学校づくり、また学校を核とした地域づくりの実現に向けて、学校と地域、家庭の連携、そういうものを深める様々な取り組みをしていく

というところで、地域全体の教育力を上げていくということを目指して事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、地域での取り組みとしましては、まずクリーンウオーク、たこ揚げ、ゲーム大会や、5中校区におきましては、すこやかネットスクールということで親学習などにも取り組んでいただいているところでございます。

また、学校における地域の方の協力ということで、交流の状況としまして授業参加、読み聞かせや、生活の体験学習、また、学校の環境整備ということで運動場の整備、体育館の清掃等にも参加していただいております。

それと、次に学童保育室の増設工事についてでございます。こちらにつきましては、まず摂津学童につきましては令和4年度当初にまず実施設計の入札を行いまして、それを基に夏頃に工事の入札を行いまして、年度内に工事を完了する予定をしております。

ただ、かなりタイトな日程となっておりますので、今後関係課と協議を深めまして、年度内の完成を目指していろんな手法を考えていきたいと思っております。

それと、味舌と三宅柳田につきましては、令和4年度に実施設計を行いまして、令和5年度に工事を行う予定でございます。

以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、補正予算の保育士等処遇改善臨時特例交付金についてのことにお答えいたします。こちらは、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つで実施されるものでございます。

内容としましては、保育士、それから幼

稚園教諭等、あと放課後児童支援員等に対する賃上げ効果、これが継続される取り組みを行う前提として、収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施するというものでございます。

こちらは民間保育所等に対して行うもの、それから、学童保育室の委託分の人件費、歳入としてはこれらが含まれます。ですので、歳出の1,180万2,000円と歳入の1,228万6,000円の差額、48万4,000円分が学童保育室の委託の人件費分ということになります。

以上でございます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午後0時45分 再開)

○弘豊委員長 それでは、休憩前に引き続き、議事を再開いたします。

村上委員の2回目の質問からです。お願いします。

○村上英明委員 1回目、質問させていただきましたけども、2回目は数点ばかりになるんですが、質問も含めて要望もさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の保育料の件でございます。この保育料の徴収というのはやはり公平な立場で、しっかりと徴収するよう、未収金とならないような形で、また取り組んでいただきたいと思います。

2回目の質問なんですけども、今後の未就学児童数の推移をどう見ておられるのかということで、2回目お尋ねしたいと思っております。

二つ目の地域子供の未来応援交付金の件でございます。

子ども食堂ということでありまして、これも子ども食堂という言葉が出てきたときには、やっぱり貧困対策というイメージ



があったのですけども、今はそういうことはあることはあるんですけども、それ以上にこの地域の見守りであるとか、地域との連携であるとか、またこのバックアップの件だとかいうことも多分に言われています。地域の団体も本当によく頑張っていたいて、子どもたちに本当に多くの目線をいただいていると思います。この子ども食堂の件も含めて、これからしっかりと取り組んでいっていただきたいということで、これは要望としておきたいと思います。

3番目の家庭児童相談課の件でございます。

職員もふえてきて、職員一人当たりの担当件数が、先ほども50件ぐらいいうことで北摂の平均より若干下がってきたというお話もございました。

やはり、職員が担当しているお一人お一人の状況というのは多分に違う面もあるし、軽度、重度とか程度の違いもありますから、単純には件数で見比べるというのはどうなのかと思うんですけども。

やはり、最近においても、寝屋川市での事件もございましたし、全国でも本当に児童虐待という面ではニュースが即取り上げられるような状況でもあります。また、内容的に見ても、本当に目を伏せたくないような事情も新聞等に出ています。

児童虐待というのは、やっぱりゼロを目指さなければいけない部分だと思います。スーパーバイザーの助言をいただくことで、本当にここ数か月の間で児童虐待への対応を高めていっていただいていると思います。こういう人材をしっかりと活用した中で、また、この令和4年度はチーム体制でやっていただくということです。このチーム体制でやるというのは、私は本当にいいことだと思いますので、お互いに相談

をしながら、よりよい知恵を出しながら、しっかりと取り組んでいっていただきたいということを申し上げて、これは要望としておきます。

4番目の報償金の件でございます。スーパーバイザーの部分だと思いますので、こういう経験豊富な方の、資格や能力もしっかりと活用していただいて、それぞれの案件に取り組んでいただきたいということで、これは要望としておきます。

5番目のせつつ幼稚園の建て替え、それから民営化ということでございます。

待機児童数も、今のところでは令和3年度当初と同等になるんだろうと見込んでおられるとご答弁があったかと思います。待機児童の件については、摂津市としては本当によくやっていただいていると私も思うんです。

保護者の方からすれば、摂津市の待機児童は、他市とは桁違いで少ないとか、保育に力を入れていることが分かっているんで、摂津市に転入してきましたという方が結構おられます。そういう意味では私のみならず、保護者の方々も、摂津市は保育の環境向上を頑張っていると思っています。施設整備も含めて、待機児童解消となるよう、保育ニーズとのバランスを見ながらこの施設運営に取り組んでいっていただきたいということで、要望としておきます。

5番目の保育士確保支援金の件でございます。

これも本当に宿舎の補助であるとか、就職のことであるとかいうことで頑張らせていただいていると思います。私の知り合いも、この補助を利用されている方がおられます。しっかりとこれからも取り組んでいっていただきたいということで、これは要望としておきたいと思います。

7番目のとりかいこども園の件でございます。

特に、この高台の件については、やっぱりあの面積から考えるとなかなか高台にするイメージがしづらいという思いもあります。また、平時の送迎関係を考えれば、4メートルも5メートルも高台というのは到底考えられないようなことでありますから、そういう平時のことも考えれば、やっぱり平地が一番いいのはいいとおもいます。もしものときのことを考えれば、やっぱり垂直避難で逃げられる高さを維持していくという、建物構造的なものが、そういう設計のほうがいいのかと個人的には思っています。

この高台というのは垂直避難で逃げられるスペースを確保しておくことを一番基本に持って、設計等々にも取り組んでいただくと個人的にはいいのかと思いますので、そういうことを意見として申し上げて、この件は要望としておきたいと思えます。

8番目の保育教諭派遣委託料の件でございます。3名分ということでございました。

保育に関しては、なかなか保育士確保が難しい面でもあると思えます。補正のほうでも、3%の給料アップとかもあります。定員に見合った数の保育士をしっかりと確保していくことが本当に大切なことだと思います。この派遣委託料については条件等々もあるかも分かりませんが、今後もししっかりと取り組んでいただきたいということで要望としておきたいと思えます。

9番目のひとり親の自立支援の件でございます。予算上は対象人数もふやして、また、上限もふやしてということであると

思います。ただ、この令和2年度2名、令和3年度4名という形で、支援を必要とする方が数字上はふえているという形にはなっていますので、そういう意味ではこの次の就職につながる訓練に取り組んでいただきたいということを要望としておきたいと思えます。

10番目の予防接種の件でございます。

これまで子宮頸がんワクチンというのは、一時止まっていて、これが安全性が確保できたということで再開されます。また、その止まっていた期間のキャッチアップを令和4年度はやっていくということでございます。そういう意味ではこれまでの数字をお聞きすると、接種率は低い数字となっていますから、しっかりとこの安全性について正確な情報提供をしていただいて、この接種率が少しでも高まっていくような取り組みをお願いしたいということで、要望としておきます。

11番目、多胎児の移動支援でございます。双子とか三つ子とか、本当に子どもの出生数というのをふやしていくというのは本当に必要なことだと思います。しかし、保護者の方からすれば不安な面も、子どもの数がふえていけば、その分ふえてくるというようなこともお聞きをしております。そういう意味からすれば、しっかりとサポートできるような運営内容にしていっていただきたいと思えますので、要望としておきます。

12番目の庁用器具費の件でございます。50人に一人という数字もあって、検査で発見された後の対応についても、病院への紹介状を出すということです。紹介状について言えば、病院の初診料の件とか、そういう面でも助かると思えます。視力検査というのは、できるだけ小さいときから

発見していくというのが、本当に必要な部分だと思えますから、しっかりと取り組んでいていただきたいということで、おきたいと思えます。

2回目の質問とさせていただきたいことがございまして、例えば、市民からの相談をもらった中で、障害のある子どもを抱えておられる保護者の方が、役所に相談に来られて、出産育児課に行って、その後、1階の障害福祉課に行かなければいけないとか、複数の窓口でその都度同じことを説明しながら、申込書を書いていくとか大変煩雑な手続きになるとお聞きしております。要は出産育児課のほうで、そういうワンストップ窓口というようなことはできないのかというご意見をもらったんです。そういう窓口設定もそうなんですけども、現在はどのように寄り添った形で対応されておられるのかということで、2回目お尋ねしたいと思えます。

13番目、会計年度任用職員報酬の件でございます。

20名分ということでございました。学童保育については、今回の代表質問の中でも、部長から、受け入れ可能な保育室から、高学年保育というのは検討していきたいというような発言もあったと思うんです。

受け入れ可能というのは、どういう状況なのか。それが、人数の件なのか、スペースのことなのか、また、環境的なものなのか、どういう趣旨があるのかということ、2回目でお尋ねさせていただきたいと思っております。

14番目なんですけど、地域学校の連携の部分でございます。

地域とともにということで、連携の支援をしていこうというような事業であったと思えます。前年も若干触れさせていただ

きましたけども、学校運営協議会の制度とか、新しい制度をつくってこられるということで、よりよい地域と学校の連携をやっていききたいというようなことだったと思えます。しっかりとその辺のお互いのいいところを出し合いながら、より良いものになるよう、取り組んでいていただきたいということ、要望としておきたいと思えます。

15番目、学童保育室の増設ということでございます。

これも、先ほど申し上げましたけども、この学童保育のニーズもかなり上がってきています。こういう事業が、共働き家庭の支援ということにもなってきていると思えます。子どもの数は減少傾向にありますが、そのニーズとのバランスをどう取るかがあると思うんで、2回目として、今後の学童保育の推移をどう見ておられるのかということでお尋ねしたいと思えます。

16番目として、この補正の部分でございます。

内容的には、分かりました。保育士の処遇がしっかりと改善していくようにということで、この補助金がありますけども、処遇改善ということでもありますので、その取り組みが一時のことにならないように、しっかりと国の動向等々を注視をしながら、保育士の確保等も含めて、運営をしていていただきたいということで、要望としておきたいと思えます。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁をお願いします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 今後の就学前児童数の推移ということでございます。

現在、千里丘小学校区のほか、一部地区

を除いて、就学前児童数というのは減少に転じております。今まで、急激に増加していた摂津小学校区のほうも減少に転じているということです。

市内全体でも、減少傾向ですけれども、保育のニーズは増加しているという状況でございます。

今そのニーズの増加も一定増加率が鈍化していると、増加の山がなだらかになってきていますので、ここ数年の間に、ニーズも落ち着いてくるのかと考えております。

今後、施設整備と、待機児童解消の考え方が難しい状況にはなってくるんですけども、児童数の推移、ニーズの状況を見ながら、また計画的に施設整備が必要であればしていくという形で、対応していきたいと考えております。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ご答弁させていただきます。

障害があつて、いろいろな手続が必要な方に、今どういった寄り添いを行っているのかというお問い合わせに対してでございます。

まず、子どもが生まれた場合、市民課に出生届をしていただきまして、その後で、出産育児課、子育て支援課で、手続を行っていただくこととなります。

出産育児課といたしましては、出生する前、妊婦の時点から先ほどから申し上げておりますように、妊婦全数面接というのを行ってございまして、関わりがございまして、もし、手続の中で、不明な点があれば、必要な支援というのをやっているところでございます。

今、委員からご質問のありました障害をお持ちの方の場合で申し上げますと、例えば、もし障害手帳を取得する必要があると

いうことであれば、保健師が必ず障害福祉課の窓口に行きさせていただきますし、例えば、発達の課題があるということであれば、つくし園に、我々の地区担当保健師と一緒にいって、説明をさせていただきますところではございます。ほかにも保育所の入所であったりとか、保育所入所にあたっての見学であったりとか、そういった場面場面においても、保健師が同行して、寄り添った支援をしているというところでございます。

ワンストップの窓口となりますと、機構の問題も出てきますので、現時点では、私のほうから、具体的には申し上げにくいところなんですけれども、現体制で動いている間は、我々の保健師等の専門職が、寄り添った支援を行ってまいります。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童保育室の高学年の受け入れについてでございます。

全校統一的に実施しようとする、入室児童の数も違いますし、それぞれの学校の環境も違うところでもありますので、一斉に高学年の受け入れというのは、難しいということが見えてまいりました。高学年を受け入れるには、やはり空き教室と人員の確保というものが必要になってまいりますので、その部分が確保できているところから受け入れていく。また、高学年と言いますと、小学4年生から小学6年生までで、一挙に受け入れ開始というのも難しいと思いますので、小学4年生から少しずつ初めていくとか、また、小学4年生の中でも支援を要する子どもだけをまず受け入れていくとか、そういう対象児童も考えながら、少しでも前進させていきたいと考えておるところでございます。

それと、学童保育室の入室児童数の今後の推移なんですけども、令和3年度は予想以上に入室児童がふえました。平均で48%、多いところでは1年生で60%が入室というところもあるような現状になっております。

現状でじゃ、令和3年度の入室率とそれぞれの小学校区別の児童数が出ておりますので、そこを今後の推移、ゼロ歳から5歳、6歳までの推移を見て、今後、どれぐらいの入室児童が出てくるかというところを算出しております。現状で、算出した中では、ここ数年の一番ピークとして、1,200名程度になるのではないかと考えております。

その部分を見越して、今回の学童保育室の建設を見込んだところで予定をしております。

ただ、建設だけでは足りない部分もありますので、空き教室の確保でありますとか、そういうところにも併せて、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 ありがとうございます。

この就学前児童数というのは減少に転じているということです。しかし、千里丘小学校区は、駅前再開発もあって、これから再びふえると予想されますが、この再開発による増加の山を越えれば、市全体として、また減ってくるのかと想定されます。その辺のバランスもしっかりと見届けていただきながら、保育所の定員数についてもしっかりと検討しながら、取り組んでいっていただきたいと思います。やはり待機児童というのは、先ほども申しあげましたゼロがベストかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいという

ことを要望としておきたいと思っております。

12番目の先ほど障害児のことでお尋ねさせていただきました。手続関係は、現時点で保健師の方々が寄り添いながら、一緒に申し込み、同行していただいているということでございます。障害となれば、子どもであっても、1階の障害福祉課が担当になるので、やはりフロアの移動にも不安を感じる方もおられます。そういう意味では、一つの窓口で、ワンストップで対応していただくということも含めて、またこれから検討していただきたいと思います。ことを要望としておきたいと思っております。

13番目の学童保育室についてです。受け入れ可能となるには、空き教室と人員の確保が必要ということでした。この点からすれば、鳥飼方面では定員に余裕があると思いますから、先んじて小学4年生を受け入れて、一つのモデル校としてみるなり、検討していただきたい。鳥飼のまちというブランドで、グランドデザインの一環として、取り組んでいっていただけるように、要望としておきたいと思っております。

最後に、学童保育室の入室児童数の部分でございますけども、これからまたしっかりと、推移を見ながら、取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○弘豊委員長 質疑を続けていきます。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 質問をさせていただきます。

質問数は、合計8点だけ質問させていただきました。と思っております。

一つ目が、予算書51ページです。

建物貸付収入です。保育所の建物を貸し付けしている分で、家賃収入をいただいて

いると思うんですが、こちら何件分か、どこに貸しているかというところを、1回目教えていただきたいです。

二つ目が、予算概要の54ページです。民間保育所等入所承諾事業の中で、全体的なお話ですが、総合計画の中でも最終的には、待機児童をゼロにしていくということで、1年ごとに見直しながらやっていくという計画になっていたと思います。今年はどうのようなやり方をしていくのか、目標とかがあるのかどうか、その辺りも含めて、教えていただきたいと思います。

3番目です。

同じく民間保育所のところなんですけど、子育て支援員養成研修委託料、以前質問していましたが、改めて大体どれぐらいの人数が今まで受講され、どれぐらいの方が、この研修後に子育て支援員として働かれているのか、もう一度お聞きしたいと思います。

4番目、56ページです。

家庭児童相談事業にいきます。職員数をふやしていただいたというのは、十分理解できまして、体制強化していただいたというのは、評価いたします。少し細かい話にはなるんですが、庁内器具費であるとか、備品等の予算が結構減っているところが見受けられます。そこの辺りの説明をお願いします。

5番目、子ども食堂について、お聞きしたいです。

これまでの質疑に対して、様々な説明をいただきました。子ども食堂というのは、他市でもいろいろ事例がありまして、本市に関しては、遅いぐらいで後発的であると思うんですけども、支援事業に関して、どういう展望をお持ちなのか教えていただきたいと思います。

6番目、126ページ、学童保育施設改修事業です。

改めまして、村上委員からも質問がありましたとおり、今後は、学年延長等も考えていくという話でしたけども、この施設改修に関しては、学年延長や土曜保育、そういった人数にも対応し得る改修になるのか、そこの辺り教えていただきたいと思います。

続きまして、補正で、7番目の質問です。

保育士等処遇改善臨時特例補助金なんですけども、内容については理解いたしました。確認なんですけども、賃金が3%上げられるということなんですけども、民間事業者が委託で実施しているところも多いと思うんですけども、市の直営でなくても、働いている方の賃金がちゃんと3%上がっている状態になっているのか、そうところの確認はできるのかどうか、教えていただきたいと思います。

最後、確認で聞いておきたいんですが8番目、63ページの学童保育室運営業務委託料に関して、補正でマイナス1,451万6,000円とあります。これについての内容について、教えていただければと思います。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 それでは、浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、歳入の建物貸付収入についての質問でございます。

こちらのほうは、認定こども園みなみせんりおか遊育園、1か所における貸付料でございます。こちらは、平成26年8月に開園したものでございまして、もともとは、南千里丘の開発に伴う民間の集合住宅のモデルハウスであったところでございます。

次に、歳出で、民間保育所入所承諾事業の中で、待機児童対策というところがございます。

午前中も、施設整備のところの説明させていただいたんですけども、令和4年度につきましては、まずはこの4月に民営化するせつつ幼稚園、これを事業者のほうで、園舎の建て替えをしていただくということで、こちらのほうは、開園のほうが令和5年8月ぐらい、夏頃ということで予定しているところがございます。

あと、安威川以北、千里丘地域での乳児のニーズが高まっているというところがございます。安威川以北で小規模保育事業、もしくは保育所の分園を整理していきたいと考えております。

今後の目標といいますか、我々としましては、やっぱり待機児童はゼロを目指してまいります。

今、事業計画上、子ども・子育て支援事業計画の中で、整備計画を立てているんですけども、この施設整備の計画のほうは、計画どおり進めている状況ではあるんですけども、やはり保育ニーズの伸びが予想以上に伸びているところもございますので、その辺りは、柔軟にこの施設整備計画を見直した中で、計画的に、また持続していきたいと考えております。

次が、子育て支援員養成研修の委託料についてでございます。

こちらのほうは、子ども・子育て支援制度に基づいて、保育や子育てに関心を持って、その分野の事業に従事を希望される方の知識や技術を習得するための全国共通の研修でございます。

修了者は、一定の要件の下、保育士に代わって、保育所等で従事することも可能となっております。

平成29年度の事業を開始しております。今まで受講して修了していただいた方が26名ということでございます。

基本的には、保育所等で勤務されている方、これを対象にしておりますので、ほとんどの方は施設のほうで働いていただいていると認識しています。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談課の庁用器具給付費について、答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度に執務スペースの見直しを行いまして、これまで人事課から職員一人一人に机を貸与されていたんですけども、これを見直しまして、フリーアドレスのデスクを3台購入いたしまして、それに合わせまして、キャビネットも12台購入いたしまして、令和3年度は備品購入費が膨らんでおります。

このフリーアドレスを購入いたしましたことによりまして、会計年度の職員も出勤日が異なりますので、その空いたデスクに管理職員が座りまして、よりミーティングもしやすくなりましたし、自由に机をフリースペースとして利用できますので、より効率的に事務を進めていくような形で、改善したところがございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、子ども食堂の件についてでございます。

委員がおっしゃられますように、補助金の創設も北摂の中では遅れておりまして、本市が最後となっております。

そこで、他市の状況もしっかりと聞いた中で、これから補助要綱もしっかりと作り込んでいきたいと考えておるところでございます。

特に衛生面でありますとか、安全面のところ、こちらにつきましては、国のほうから一定留意点ということで、通知等も来ているところもございますし、また、他市でどういう取り組みをしているのか、そういうところをしっかりと再度情報収集をした中で、ネットワーク、現在活動されているところもありますので、そういうところで、しっかりと情報共有は図れるようにしていきたいというところと、また、補助して終わりではなくて、やはり実際に、どういう運用をされているのか、安全面、衛生面というところ、まだまだ知識が少ないところではありますけれども、始める前に、保健所等で助言をいただくとか、そういうことをしながら、活動されている団体にも、やはり伝えていきたいとは考えております。

それと、学童保育室の増設等について、高学年全てに対応できるかというところでございますけれども、現状では、小学6年生までは難しい状況です。今、子ども・子育て事業計画の中でも、高学年保育の中では、小学4年生の実施という計画を挙げておるところでございます。その小学4年生の人数でいきますと、今回、至急に取り組まないといけない小学校が、摂津小学校と三宅柳田小学校と味舌小学校ということで進めております。それと、今後は児童数が少なくなるというところも見込めば、実施年度に差がありますけれども、場所の確保については、見通せているのではないかと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、保育士等の処遇改善に係るご質問でございます。

こちらの補助金なんですけれども、その補助額につきましても、公定価格の配置基準

上、調理員とか事務職員も含めたものなんですけれども、それに基づいて、算定することになります。

施設が独自で加配している職員に対しても、賃金改善が可能という形になってまして、実際の賃金改善に当たっては、施設のほうで判断できる。柔軟な判断ができるということです。

ですので、職員が多く加配しているところほど、もしみんな分配するとなると、一人当たりの上げ幅が小さくなってしまいます。その3%程度というのは、月額9,000円と言われているんですけれども、そういった柔軟な対応ができるという仕組みになっております。

こちらは、施設のほうから計画を出していただいて、実績も提出していただきます。その中で、我々としましても、しっかりと処遇改善面、職員のほうの賃金に反映されているかどうか、ここは確認してまいりたいと考えております。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 補正の学童保育室の運営業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、当初予算の中で、支援を要する子どもたちに対する支援児加配の指導員の予算計上もしております。

ただ、実際、支援を要する子どもたちが何人入ってくるかが、なかなか難しい、積算では難しいところがありますので、これまでの入室の様子を見て、少し増加分を見て、当初予算を計上してございまして、今回につきましては、実際計上した額よりも、予定していた支援を要する子どもたちの数が少なかったということで、それに対する支援児加配が必要ななかったということで、減額のほうさせていただいております。



○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

それでは、2回目、要望も含めて質問させていただきます。

一つ目、建物貸付収入について、みなみせんりおか遊育園の1園だけ貸付料をいただいているということです。

ずっと質問させていただいている中で、民間保育園はほかにもいっぱいある中で、何でこの1園だけ貸付料をいただいているのか、最初の募集要項でそういう取り決めになっていたとおっしゃっていましたが、ほかの園に関しても、市の土地を貸しているところ多々あります。ちゃんと契約どおり、遂行していくべきじゃないかという話はさせていただいていました。

やはり不公平感が出てきてまして、その辺りもう一度見解だけ、2回目教えていただけたらと思います。

二つ目です。民間保育所等の分に関して、せつつ幼稚園をこども園化して整備するというのは、従前から聞いておりまして、計画どおり進んではいるが、ニーズが伸びているため、計画変更を考えないといけないかもしれないというような答弁だと思います。

そこで、お伺いしたいのが、今までの質問の中でも出ておりましたが、待機児童を解消するためには、保育園を建て、さらに今不足している保育士を確保していかないといけない。例えば、金額的に出るか分からないんですが、一人の子どもをお預かりするのに、いったいどれぐらいの費用が投入されているのか、2回目お伺いしたいと思います。

3点目です。子育て支援員に関してなんですが、平成29年度から26人が受講されて、大体の方が働かれているということ

でした。

これ、前回もお聞きしてありますが、結局保育士になっていただかないことには、国の基準を満たすことができません。結局、子育て支援員が100人いようが、200人いようが、国の基準を満たすことはできないわけです。多くの子どもたちをお預かりすることができないわけです。補助していただくという部分に関しては、かなりありがたいのは理解するんですけども、そのためには、子育て支援員の方に、保育士になっていただく努力が必要じゃないかと思うのです。この26名の方から、保育士になられた方とかというのはいらっしゃるのか、また、どんなアプローチをされているのか、2回目お伺いしたいと思います。

続きまして、家庭児童相談事業です。

職員がふえて、人件費がふえた分、何か別の項目で削られているんじゃないかという不安があったんですけど、そういうわけじゃないということで、安心しました。今後、かなり力を入れていかないといけない事業だと思います。もう多岐にわたって、質問もされていますし、要望もお伝えさせていただいていますので、この場では、そこまで言いませんけども、本当に同じようなことのないように、しっかりとやっていただきたいと、要望しておきます。

続きまして、子ども食堂に関してです。

何が言いたいかと言いますと、やっていらっしゃる方のニーズもあるわけです。本当に困っている人たちにやってあげたいであるとか、一人一人の思いがあってボランティアでやっていただいているのですから、やっぱりそこのところを酌んであげないといけないといけません。貧困で満足な食事ができないご家庭に、子ども食堂の人がその家庭に配達するようなことは、な

かなか難しいわけですね。個人情報の兼ね合いもありますし、そういうところの橋渡しであったりとか、そういうのを市として課を超えて、連携してやっていただきたい。支援方法というのを総合的に考えていただきたいと思っております。

子ども食堂をやめるときは、もう嫌悪感を覚えてやめてしまうというのが、他市の事例としてよく聞いてますので、そういうことがないように、しっかりと橋渡しをしていていただきたいと思っております。これは、もう要望としておきます。

続きまして、学童保育室の増設です。

現状では小学4年生までが対象と聞きました。ただ、一方で、児童が少なくなるので、今後は場所の確保も見通せるという話なんですけど、一方で、市というのは、人口減少を嘆いているところもありまして、どうにかして働く世代の人口をふやしていきたいというところもあるわけです。人口増が、もしかなってしまえば、これは計画が破綻するというわけで、ちぐはぐになってしまいます。そこら辺をしっかりと考えてやっていくべきじゃないんかと思うのですが、その辺りの考え方も含めて、2回目教えていただけたらと思います。

続きまして、7番目の保育士処遇改善臨時特例補助金に関してです。

アップした分の分配は施設の判断によるということで、全員確実に賃金が3%上がっているから分からないというところで、びっくりしたのですが、しっかり観察していかれるということなので、今後いろいろ改善というのは必要だと思いますんで、また、結果が出ればご報告いただくよう、これも要望とだけしておきます。

8番目、学童保育の運營業務委託料に関して、内容に関して理解しました。予算が

減っていますんで、コロナで何か減ったのかと、そういうところを危惧してたんですけども、そういうわけじゃなくて、ただ単に予算の執行がなかった分という形でお聞きしたので安心しました。

2回目は以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 まず、建物の貸付収入についてでございます。

みなみせんりおか遊育園については、事業者を募集するというときに、貸付料を頂くということを条件にしているということで、開園当初から貸付料をいただいております。あとは、民営化とか山田川公園の一部を活用した保育施設の整備、そのときの事業者を募集する際には、建て替え、もしくは新築ということが伴いますことから、一定期間の無償期間を設けているということでございます。また、ほかに、古くは昭和50年代から土地を貸し付けているというものもございます。それぞれ事情は異なるんですけども、これまでも、有償化に向けて、法人とはお話をさせていただいておるところです。今後も、引き続き有償化に向けてご理解いただいた中で、貸付けについて有償化していきたいと考えております。

次に、待機児童解消のため一人当たりどれぐらいかかっているのかというところでございます。

なかなか一概に言うのは難しいところではあるんですけども、例えば施設整備の補助金については、定員数によって補助金のほうは変わってまいりますし、子ども一人の保育に必要なとされる費用、公定価格なんですけれども、これについても定員によって変わってくるということでございます。一つの例としてですけども、市内

にある定員90名の保育所、例えばゼロ歳児を預かったら民間保育所に対して、支払う費用としては、1か月分としては20万円から25万円ぐらいのところでございます。

次が、子育て支援員研修についてでございます。

この子育て支援員、一定の要件の下、保育士に代わって保育所等で働くことは可能です。そのほかにも、保育士のやはり業務の負担の軽減にはつながっているものと考えております。その中で、その中から保育士になった方がいるのかということですが、ここは、調査のほうは行ってないというような状況です。同じく、アプローチについても行ってないという状況です。

以上です。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童保育所の建設についてでございます。

なかなか将来の入出児童数の見込みを出すというのは本当に難しいところではございますが、現状で入出率でありますとか、今後の子どもの推移を見た中で、今回、建設のほう予算計上させていただいてるんですけども、ほかに、やはり今、本市においては、保育所の入所率というのもやはり高いところでもございますので、子どもの数が減ったとしても、当分の間はそのまま保育所から小学校に上がってこられるお子さんが多いので、その間は高い位置で推移するのかというところで考えております。現状のところ、喫緊で必要なところの建設を、今回、計上させていただいております。できるだけ今後を見込んで、最大の建物を建てるという考え方もありますし、やはり逆にその見込みを間違えま

すとガラガラになってしまうということもありまして、非常に難しいところではございますが、現状では、喫緊で必要なところ、先ほど委員がおっしゃられましたように、子どもをふやす施策を取らないといけない一方で、現状では減少しているというところも見込んで、今回、建設のほうの予算計上を出させていただいているところでございます。

○弘豊委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

1点目の施設利用料、土地の分にも言及していただいております。お話をしていただいているんですけど、不公平のないように、やはりもらうものはもらっていただいて、そのいただいた分を子どもたちのために使っていただくという形で還元するというなら問題ないと思いますから、何か方策がないか、引き続き粘り強く交渉をしていただくよう要望としておきます。

二つ目、待機児童解消の件です。これもずっと前からずっと言わせていただいている話ですけど、少子高齢化の中で、保育所を建てて、保育士を雇ってと、新しい施設をつくっても、いつかニーズがなくなったときに使い方に困るという話もされてきたと思います。だから慎重に進めていかないといけない部分があるとおっしゃっていた中で、前からずっと申し上げておりますとおり、保育所をふやす、保育士をふやすという施策も、必要だとは思いますが、一方で、ご自宅で見いただくための施策というのも大事だと私は思っています。以前、提示させていただいた、他市での事例であるとか、自宅で見もらうために、例えば給付金のような形でお金を渡すこともできるわけですよ。それを活用してベビーシッターを手配したりもで

きます。また、今後、考えていかないといけないことなんですけれども、他市の事例でも、そういうことをやっている市があるとも聞いています。多大な予算をかけて施設をつくってというのも時間がかかる作業ですし、摂津市のニーズというのは、もちろん調査しないといけないですけども、アンケートを取ってそういう給付金があれば、保育所に預けなくて自宅で見ることができるようであるとか、そういう需要が仮にあったとして精査すれば必然的に、保育所に行く子どもたちが減るわけですよ。その分定員に余裕が出て、どうしても保育所に入れたい人に入ってもらえる。例えば一定の支援があれば、自宅で見たいというニーズもあると思うんです。そういうところで需要を埋めていただく。やり方を変えて、そういった別の観点ももう一度見詰め直していただきたいと思っています。そういう別のお考えがあるのかだけ、もう一回お聞きしたいと思います。

3番目、子育て支援員に関して、保育士になってほしいというアプローチもしていないということです。もちろん働いている方の自由ではありますが、そこに関してはアプローチしてもいいのかと思います。ただ、やっぱり、やるからには何か補助的なものも必要でしょうし、その辺りも複合的に考えていただいて、保育士増を目指していただきたいと思っております。これは要望としておきます。

学童保育室の部分です。

これに関しては、村上委員からもありましたけど、できるところからやっていってほしいと以前言わせていただいて、そんなふうに動いていってくれているようで評価はいたします。ただ、後になって結局、無駄になってしまったという工事にだけ

ならないようにしていただきたいが1点です。やっぱり将来的には高学年も受け入れていくというのは、ずっと言っていたいています。学童保育のニーズがふえていて、ある程度、先を見越した試算もできるという話で、ただただ受け入れ体制を大きくしても、最終的に減少していくことを考えると難しい話であるというのは理解できるんです。しかし、他市では学年延長とか、土曜保育はできていることですので、しっかりやっていただきたいと思います。繰り返しますけど、空き教室とかを利用して、やれるところからやっていくということに方向転換していただいたのは本当に評価いたしますので、よろしくお願いたします。

3回目、以上です。

○弘豊委員長 それでは、浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、保育所に預けるかわりに家庭で保育した場合の給付金そういった制度があるのかというところでございます。私も以前、ホームページ等で調べたんですけれども、確か黒部市であったと思うんですけれども、家庭で祖父母等が保育した場合に、給付金を支給するというような事業をされていたかと、制度の仕組みとしては可能ではあるとは思いますが。おっしゃっていただいた、そういったニーズが本当にあるのかということも含めて、慎重に検討する必要があるのかとは思いますが。

○弘豊委員長 三好委員。

○三好俊範委員 他市の例も少ないとは思いますが。自宅で見えていただいたほうが、ある程度の金額を給付金として渡しても、費用対効果でいうと、いいのではないかと思います。費用対効果とニーズを調査するため、例えばアンケートとかを今後取って

いってもいいと思いますので、それに対してのニーズがあるのであれば、前に進む勇気をもっていただきたいと、これも要望だけにしておきます。

以上で終わります。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 私も何点か質問させていただきたいと思います。

まずは、これは多くの委員の方がおっしゃっておられますけれども、民間保育所等入所承諾事業でございます。

摂津市の場合は確かに今、待機児童が発生しているという状況にありますけれども、その中で、保育士が思うように集められなくて、結果として待機児童が発生している。つまり保育士さえしっかりと確保ができれば、もう少し子どもを預けられる環境はあるんだけど、うまく確保できないといったところが続いてきたと思います。

1回目といたしましては、現在の状況、また、令和4年度当初の状況がどのようなものであるのか、1回目でお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、予算概要の56ページになります。

市立児童発達支援センター運営事業について、お聞かせをいただきたいと思いません。

まずは比較的軽度の発達障害をもった児童につきましては、運動療法をいろいろと工夫することによって、いわゆる発達のおくれが段階的に解消していくんだといったことが、かねてから言われていたわけなんですけれども、現在どのようにそういうアプローチをされているのか、お聞かせいただきたい。

それと、もう1点ですが、これは二、三

年前から始まったかと思っているんですけども、各園に臨床心理士なんか巡回をして、その結果、発達に関して一度詳しく診てもらった方がいいとのアドバイス等があって、支援につなげていくような取り組みがあったと思うんですよ。これは令和4年度も続けていかれるのか。この点についても、お聞かせいただきたいと思いません。

同じく、予算概要の56ページで、家庭児童相談事業について、これも多くの委員の方々が触れておられますけれども、私からもお聞かせいただきたいと思いません。

前年の非常に悲しい事件があったから、摂津市として、非常に迅速に取り組みをしていただいたと私も感じておりました、その点につきましても非常に心強く思っております。その中で、お二人のスーパーバイザーの方に就任をしていただいて、今までと違った形で、ご意見もいただいているのかと思います。NHKの番組は私も拝見をさせていただきましたけれども、その中で、そのスーパーバイザーのお一人の方が、子どもと直接会えているときこそ、注意して見るべきなんだというようなお話をされておられました。そういった様子が、テレビでも放映されていきました。改めて、このお二人のスーパーバイザーの方にお越しいたごいて、今までと違った気づきがあったのかどうか。また、令和4年度以降、さらにいろいろな取り組みを進めていくわけなんですけれども、摂津市として、今後この虐待防止について、どのような効果を期待しながら事業を進めていくのか。また、仮称保育ソーシャルワーカーという新しい役割も加わるわけでございますので、それぞれの詳しい役割についてもお聞かせいただきたいと思いませんので、よろしく

お願いいたします。

それから、同じく、子ども食堂のことについても多くの委員が聞かれておられました。西谷委員の質問で、今7か所の子ども食堂があるというお話がございました。その中で、子ども食堂といったものも、いろんな性格があるんだろうと思うんですよ。村上委員もおっしゃっておられましたけれども、この子ども食堂の始まりは、子どもの貧困ということに対して、しっかりと支援をしていこうということがきっかけでスタートしたと。それが、そこだけにとどまることなく、地域の中での一つのコミュニティをつくっていくというような要素も加わってきているのかと思うんです。今、改めて摂津市の7か所の子ども食堂を眺められたときに、どのようなことになっているのか、また、今後行政として、どの辺りに注目をして、この子ども食堂を広げようとされておられるのか、そこら辺についても、今後の展開をお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算概要の58ページです。

オレンジリボンキャンペーンのことなんですけれども、このキャンペーンは相当以前から11月にされておられまして、これは恐らく多くの市民の方々が、そういうキャンペーンをされている様子をごらんになっていると思います。改めて令和4年度で、何か今までと違った取り組みがあるのか。ぜひ、その点についてもお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それからこれも、先ほどから出ていたんですけれども、認定こども園管理運営事業の中で、とりかいこども園に、いわゆる児童センター機能を交えた複合施設の予定がありますよね。午前中の質問をお聞きし

ておりますと、もう既に測量にも入っておられて、基本設計も少しずつ進めておられるんだというお話です。この複合施設の中身については、おおよそもう決まっているのか、そこら辺のスケジュール感についても、お聞かせいただきたいというように思っております。これは村上委員もおっしゃっておられましたけれども、高台のまちづくりとの兼ね合いなんですけれども、この建物の近くを考えた場合に、確かに鳥飼西小学校はありますけれども、近所にそう高い建物がないと思います。この新たな複合施設は、垂直避難するときの一つの拠点というか、安心を提供できる場所になっていくと考えると、地域の方にとっても、開放していくお考えなのか、そこら辺についても、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算概要の68ページ、子育て世代包括支援事業についても、お聞かせをいただきたいと思います。

まずは妊娠届を出される際の全数面接をしていただいていると思いますけれども、その中で具体的にどのようなことをされているのか、また、この取り組みは今までやってきた中で、何か変化等があったのかどうか、そこら辺についてもお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、個別ケースへのスーパーバイザーの配置といったことも、予定をされていると思いますけれども、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、母子健康診査事業の中で、一つは、視力屈折検査機器の導入でございます。

私は、この取り組みは、非常にありがたいと思っております。これも、先の質問の中で出ておられまして、3歳半健診の際にラ

ンドルト環検査だけではなくて、この機具を使って弱視があるのかどうかを調べていくというお話でございました。その3歳半健診以外でも、この機器を使ってお子さんの弱視の疑いについて検査ができるような状況にあるのか、お聞かせいただきたいというように思っております。もしこの検査によって弱視の疑いがあるという場合には、病院に紹介状を書いていくというような答弁がありました。この近隣で詳しい検査ができる病院がどの程度あるのか、そこで矯正が必要になった場合には、保険適用はあるのかという点についても、お聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、詳細な検査が必要になったという場合に、そこに対する補助等もあるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、予算概要の114ページになります。

就学前教育推進事業の中で、令和4年度に手引きの改正を予定されているということなんですけれども、その主な視点はどこにあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

1回目の質問は、以上でお願いいたします。

○弘豊委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、入所承諾事業の中で、保育士の確保と通知の問題でございます。

午前中にも、公立の認定こども園運営事業のほうで、保育教諭の派遣委託を計上させていただくということで説明させていただきました。

市内の民間施設、多くの施設では、保育

士の確保が難しいといった状況も聞いております。人材派遣会社をお願いしてもそこに登録されている保育士もいない。お願いしても派遣してもらえないといった状況も起こっております。これ全国的な課題であるとは思いますが、市内でそれによって定員割れを起こしている施設も複数あるというような状況でございます。

○弘豊委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それでは、発達障害の子どもに対する支援の方法についてのご質問にお答え申し上げます。

児童発達支援センターにおきましては、様々な職種の専門職を配置しております。保育士、言語療法士、作業療法士、理学療法士などがおりまして、これらの職種の者が支援計画を立てながら子どもの、もしくは、そのご家庭の様子を、十分にその状況に応じた支援計画を立てまして支援を行っているところでございます。必要に応じて心理職が発達検査を行って、その状況を確認したりといったこととしてまいっておるところでございます。また、必要に応じて病院や医療機関、ほかの療育機関など専門のご紹介などもさせてもらっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 保育所等への臨床心理士による巡回でございます。こちらにつきましては、令和4年度についても継続して実施していく予定です。障害児保育の対象の児童ほか、施設で気になる子、そういった子の支援の在り方について、助言をいただいているところでございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしました

ら、スーパーバイザーの配置の件ですけれども、スーパーバイザーには、職員の知識レベルだけでは対応が難しい、処遇困難ケースをメインに助言をいただいております。先ほど委員からありましたとおり、保護者への接触がうまくいったケースとかとなると、どうしてもその裏に潜む虐待とか、その辺りを見過ごしてしまう部分があるんですけれども、アドバイザーからは、子どもへのアプローチも大切にするようにという助言もいただいております。親から暴力を受けるその背景には、子どもがうそをつくといったことも、子どもがうそをつくというのは、親からの暴力からの防御というようなこともありますので、そういったお子さんに対しては、スクールカウンセラーにつないだりといったようなケースもございます。

それと、令和4年度のスーパーバイザーの取り組みといたしまして、現在、考えておりますのが、臨床心理士の先生につきましては、日々入ってくる通告のインテークですとか、また、初期対応の部分について、引き続き助言をいただきたいと考えております。

それと、弁護士のスーパバイザーにつきましては、月に1回開催しております要保護児童対策地域協議会の新規受理会議にも参加いただいたり、また、個別ケース検討会議といった対応が困難なケースの会議につきましても、アドバイスをいただきながら、対応していきたいと考えております。

それと、仮称保育ソーシャルワーカーの役割でございますけれども、これにつきましては日々巡回で、保育所等の連絡を密に行って、積極的に市のほうから、子どもの状況を確認を行うことで、より早期に要保

護児童の状況をキャッチしていくということと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 子ども食堂の件でございます。

今、7か所、把握しているところではございますが、全てどういった趣旨といたしますかで行われているか、全てを把握しているわけではございませんけれども、何か所が行ったところと言いますと、社会福祉法人では介護施設のほうでやられているところがありまして、地域の民生委員とか、その施設の方、また、そこに入所されている高齢者の方と一緒に食事をしたり、また、将棋を指したりとか、ある意味、多世代の交流みたいな、そういう活動をされておられるところもあります。今後どのようなところを目指していくかというところになりますと、先ほど申しましたように、やはり貧困対策だけではなくて、やはり地域のつながりというところ、孤立を防ぐというところ、そういうところを大事にしていきたいという行政の面での役割と、一方で、やはり子どもたちにとって、ほっこりする場所といたしますか、安心して笑顔あふれる場所になれるような居場所であってほしいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、オレンジリボンキャンペーンの件でございますけれども、これまで市のほうは、パネル展示等、啓発を中心に行っていましたけれども、令和4年度につきましては、先ほども申し上げましたように、みしま子育てネットが、主催されるオレンジリボンフェスタに参画したいと考えており



ます。現在、予定といたしましては、11月にコミュニティプラザを借りまして、そこに子育て支援団体の出展ブース等をだしたり、ちょっとした飲食ができたり、お母さんがほっこり癒しができるような場所であったり、お子さんが楽しめるようなブースも設けたり、体験などで参加をしながら、その中で児童虐待防止を啓発できるような取り組みを予定されておられます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、とりかいかども園についてでございます。

どういった中身かということなんですけれども、あくまで現在は、検討段階ということでお聞き願えたらと思います。今、検討している中で、やはり1階、2階を認定こども園として整備したいと考えております。定員のほうは、現在の定員をもっていきたいと考えております。3階建てにしたいと考えておまして、3階部分に児童センターをもっていきたいと考えているところでございます。

この施設を地域の方の避難場所とするのかどうかというところでございます。これもあくまで検討中ということですが、想定する最大の浸水に対しては、先ほど申しましたように、認定こども園の園児については、2階に垂直避難すると。3階部分は日ごろから地域に開放している部分ではありますので、そこに地域の方が避難できる。そういう形も考えられるというところで、今、検討しているところです。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本こども出産育児課長 それでは、子育て世代包括支援事業の妊婦全数面接の内容についてご答弁申し上げます。

妊婦全数面接につきましては、従前から実施しておるものでございまして、その内

容といたしましては、アセスメントシートを使用いたしまして、七つに分類をしておりますが、七つ申し上げますと、一つは生活歴、一つが妊娠に関する事柄、一つが心身の健康、一つが経済要因、一つが家庭環境、一つが支援者等、最後に、その他という七つに分類をした説明とシートを用いて、妊婦の状況であったりとか、妊婦の支援者に関わる方の状況であったり等を把握いたしまして、そのアセスメントシートに基づき、その妊婦のリスクを把握いたしまして、支援が必要な方がいらっしゃれば、保健師のほうから働きかけを行っているという状況でございます。実施している中で、変化があったのかというところでございますけれども、基本的には大きくは変わってはおりません。ただし、そのアセスメントシートの中でお尋ねする内容というのは、更新をしているところでございます。

続きまして、個別ケースへのスーパーバイザーの配置についてでございます。

次世代育成部において、令和2年度の機構改革に伴いまして、子育て世代包括支援センターを設置いたしまして、切れ目のない対応を実施しているところでございますけれども、出産育児課に所属いたします保健師等が、その窓口として様々な業務に従事、対応を行っているところでございます。ただ、近年、その内容が非常に複雑化しておまして、確実に素早い判断が、これまで以上に求められておりますので、保健師の資質の向上のために、豊富な見識、知識をもった方にスーパーバイズをいただきたいというところでございます。

続きまして、母子健診の中の3歳半健診のスポットビジョンスクリーナーについてのお問いでございます。

こちら3歳半健診以外でも、機器が使える

る状況にあるのかというお問でございましたけれども、市で購入を予定しておりますのが一台となっておりますので、3歳半健診のみでの使用を想定しております。近隣で詳しい病院があるかというところなんですけれども、こちらに関しましては、基本的には一般の眼科で、治療できると聞いておりますので、特にそういった専門的な病院ということではございません。なお、このスポットビジョンスクリーナーなんですけれども、眼科以外でも小児科のほうでも置いているところがあると聞いております。

あと、保険適用についてですが、こちらに関しましては、治療用のめがねを作ることであれば、保険適用があると聞いております。そちらに関しましては、その方が所属する健康保険組合のほうから、装具代として支給されると聞いております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 就学前教育実践の手引きについてのご質問にお答えいたします。

この就学前教育の手引きの冊子は、平成23年度に作成されたものでございます。そして市内の各学校・園に配布し、活用いただいているものと思っておりますけれども、作成から10年が経過してございまして、平成30年度には新たな幼稚園教育要領、認定こども園教育保育要領、保育所等保育指針のほうが施行されておりますので、その内容にのっとりながら作成は進めていきたいと考えております。

先ほどご質問ありましたように、どのような視点をもって、この冊子を作り変えていくかというのは非常に重要なところだと考えております。改訂でございますので、

今の冊子のよいところ、目標、理念等はそのまま引き継ぎながら、就学前施設と小学校の連携の部分、そして小学校との接続期の部分、そして就学までにどんな力をつけたいのかという、それをリスト化して何とか冊子の中に組み入れて、5歳児に特化した、ほかのゼロ歳児から4歳児のものももちろん掲載されているんですけども、もう少し幼・小連携に特化した内容を冊子に組み入れたいと、現在のところは考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 それでは、2回目、再度質問、要望をさせていただきたいと思っております。

まずは、保育士の確保のところなんですけれども、人材派遣会社をお願いをしても、登録をしている保育士そのものが少ないというお話でした。ついこの間、新聞で見ただんですけど、かつて、プロ野球で大活躍をした選手が、現役を退いて、その後、球団に所属して、スカウトをやったりコーチを務められ、それから球団もやめて第三の人生として選んだのが保育士らしいんですよ。その方は球団を退団されてから、専門学校だと思っておりますけれども通われて、当時、やっぱり子どもに関わる仕事がしたいという思いはもっていたと。それで保育士試験もクリアをされて、この4月に、保育士として働き出すんだというような記事が載っておりました。恐らく、これまで保育士と言われると若い方が非常に多くて、それはそれで意味があったと思うんですよ。しかし、いろんな方が子どもたちに関わっていくということが、非常にまた別の大きな意味があると、効果があると思っております。特に今、人生100年時代と

か言われるわけで、今まで民間でしたら60歳定年のところを、どんどんとその定年の年齢も延びてというようなことで、まさに生涯現役といいますか、しっかりと就労することを、今までよりも長くするというような流れになってきているのかというように思うんです。そのことを考えたら、例えば今、仕事についておられる方、あるいは、もうすぐ定年を迎えようといわれる方でも、次の段階として、子どもたちに関わる仕事をしたいというような希望をもっておられる方もおられるのかと思うんですよね。そういったこともPRして、また新たな可能性が出てくるように、私はその記事を見て感じたんです。何か保育士そのものを、今、見つけようと思って見つけられないという状況があるのであれば、今まで、アプローチができなかった方々に対しても、しっかりとアプローチをしていく。そういった視点も必要なのかというように思っておりますので、ぜひ、その点をお願いをしたいと思えます。

それと、保育士がなかなか確保できないということで、もし保育士がしっかり予定の数を確保できておれば、待機児童の数は、どうなっていたのか、そこら辺の数字が分かりますかね。もし分かるようであればお聞かせいただきたいと思えますので、よろしくお話をしたいと思えます。

それから、児童発達支援センターのところで、いろいろな専門家の方が携わっていただいているんだということを改めて感じたところでございます。いろいろと子どもの神経系に働きかけるというのは、非常に大きな意味があるようで、本当に軽度の発達障害であれば、運動神経系に働きかけることによって大変落ち着くというような例もあるとお聞きしておりますし、引き

続き、いろいろな見地から、また新たな見地も生まれてくるんだろうと思っておりますので、ぜひいろいろとアンテナを高く張っていただいて、子どもたちの発達にしっかりと寄り添っていけるように、よろしくお話をしたいと思っております。

それと、臨床心理士の方が、各園を巡回していただいているという取り組みは、これは非常に意味があったというようにお聞きをしておりますので、令和4年度も続けていただくということは非常に心強く思っておりますので、しっかりと引き続き、意味がある取り組みとしていただきますように、要望とさせていただきます。

それから、スーパーバイザーの件なんですけれども、いろいろと今、古賀課長からお話をいただきました。

令和4年度からは、初期対応への助言もいただきたいというようなお話もございましたし、実際に新規受理会議であったり、個別ケース検討会議にも出席をしていただくということで、本当にこの取り組みは、我々も非常に期待をしているところでございますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

昨日の新聞だったんですけれども、警察庁がいろいろなケースを細分化していった、自動的に危険度を判定していくような、そういった取り組みを始めるということが出ておりました。それが私はいいかどうか分かりませんし、それを自動的にすることによって、ひょっとしたら見落としになるケースもあるのかというように思っております。最初の段階として、そういったことも警察が導入していくようなんですけれども、そういった視点ももちながら、でも、必ずどこかに漏れがあるんだと、我々が気づいてないけれども、今、困って

いる子どもがいるんだという視点で、しっかりと見ていくということも大事なことだろうというように思っております。ひょっとしたら隠れている虐待があるんじゃないかということをしつかりと見ながら、このことに当たっていただきたいというように思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、虐待の件については、また、部長にもお聞かせいただきたいと思っております。摂津市として、どういうスタンスでこういった問題に当たっていくのかということが非常に大切だと思っております。摂津市でのあの悲しい事件以降、本当に耳を疑うような事件が相次いでいると私も感じておりますし、恐らく虐待といったものがなくなることはないだろうと思っております。

今、こうしている間も、摂津市の中でも、程度の度合いはありますけれども、間違いなく虐待で苦しい思いをしている子どもがいるだろうと思っております。ただ、虐待によって重篤な事態を招かないといったことは、これは可能なわけであって、そこをしっかりと明確にしていきながら事に当たっていかないといけないと思っております。

改めて橋本部長から、今後、虐待防止の取り組みをしていくにあたって、まずは摂津市としてスタンスをどこに持っていくのかということを一度お聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、子ども食堂の件なんですけれども、多世代での交流というような要素もあるということがございます。今、この社会のいろいろな問題の根底には、その一つとして核家族化といったものがあるとい

うように思っております。本来であれば、それぞれ家族で支え合っていくといったことが今までされてきたわけなんですけれども、地域の方々と世代を超えて交流していくということは、非常に大きな意味があると思っております。ただ、子ども食堂の出發は貧困問題であったというように思うんです。その原点を忘れることなく、基本的なスタンスは持つべきと思っておりますので、ぜひそういった視点も持ちながら、今後、推移を見守っていただきたいと思っております。

それから、子ども食堂が7か所というお話があって、実際に近くに子ども食堂がないような地域もあるわけですね。そこについては、今後、様々な団体にPRもしていきながら、開設に向けて動いていかれるだろうというように思っております。本当に各小学校区で一つずつやっていくのか、そういったこともしっかりと見ながらやっていくように、そこもしっかりと明確な目標意識を持ちながらやっていただきたいと、これも要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、オレンジリボンキャンペーンのことなんですけれども、なるほど確かに啓発だけではなくて、令和4年度はイベントも行っていく。また、子どもが楽しめる時間というか、あるいは親子で安らげるような時間もつくっていくんだというお話でございます。今、やっぱり大切なのは、あの事件を受けてから、摂津市として何があっても児童虐待については許さないし、社会全体、まち全体でそういったことについても関心を高めていこうということを訴えかけるキャンペーンだというように思っております。さらに、今、ご答弁いただいたもの以外でも、11月まで時間がござい

ますので、いろいろと工夫を凝らして、すばらしいキャンペーンにさせていただきたいと、これも要望として申し上げておきたいと思います。

続きまして、とりかいこども園のことについて、あくまでも検討段階だということでありましたけれども、詳細をお聞かせいただきました。基本的に1階、2階については認定こども園としてやっていくと。定員についても、今の定員をそのまま維持していくということですよ。3階に新たに児童センター機能を加えていこうということなんですけれども、これは、以前、委員会でお話をしたかも分かりませんが、この児童センター機能を考える場合に、摂津市内の各小学校で、子どもたちが放課後にどのように過ごしているのかということについてもしっかりと目を向けていただきながら、児童センターをはじめとして、環境を整備していくといったことが大切ではないのかと思っています。

今、私は第二中学校区に住んでおりますけれども、その中で鳥飼北小学校と鳥飼西小学校があるわけなんです。鳥飼北小学校区は結構都市公園が多いんです。子どもたちが小学校から帰ってきた後に、その公園で例えばサッカーをしたりということはよく目にもしますし、そういう環境にあるんです。

しかし、鳥飼西小学校区に行くと、都市公園がないらしいんです。学校の先生がどう言われているかということ、放課後に自分たちの校区から出てほかで遊ばないようにと言われているらしいんです。要は小学校区を越えると、いろいろトラブルもあるでしょうし、そういったことを防ごうということで、先生からのお言葉があるのかと理解しているんですけれども、そういう状

況の中で、放課後に思い切り外で遊びたい子どもについては、どこで遊んだらいいのかというような声も聞くんです。だから私は今回新たに児童センターをつくっていただくとなったときに、本当にその地区の子どもたちの放課後の過ごし方としてすばらしいものになるのかという視点で見ていただきたいし、そのために必要であれば、また別の要素も加えたものをつくっていただきたいというように思っていますので、これも要望として申し上げておきたいと思います。

それから、高台のまちづくりに関する点についてもお話をいただきまして、よく分かりました。3階は地域の方も使っただけということ、今、考えていただいていると。検討段階ですけれどもというお話でありましたので、ぜひその方向で進めていただきたいと強くお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、妊婦届のときの全数面接で、アセスメントシートを使っていたという事です。2回目、お聞かせいただきたいのは、そのアセスメントシートを用いることによって、具体的にこの方にはこういうサービスにつなげていくべきだということについて、しっかり判断されておられると思うんですけど、その点についてももう一度お聞かせいただきたいと思っています。リスクの判定もされておられるということなので、そこでこの方はしっかりと見守りをしていく必要があると判定されるケースについては、もちろん市内の各担当部署にもつないでおられると思うんですけれども、その点の流れについても、2回目でお聞かせいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたし

ます。

それから、個別ケースへのスーパーバイザーについても、専門的な見地からいろいろアドバイスいただけるということなので、これは非常に大きな取り組みだと思っております。しっかりと進めていただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

続きまして、弱視の検査の話なんですけれども、できたら私は3歳半健診だけではなくて、違うところでも、それぞれのご家庭で子どもが何かおかしいと感じたときには検査をできるような体制をつくっていただきたいと思っています。先ほどのご答弁の中で、小児科でも設置しているところがあるということなので、その点をしっかりとPRしていただければと思っておりますけれども、必要であるならば、市で所有する台数もさらに充実させていただくこともぜひご検討いただきたいと思っております。

私はこの取り組みにつきましては、非常にうれしく思っているんです。個人的な話になってしまいますけれども、私の大学生の娘が、かつて幼稚園へ行っているときに、視力検査なんかをしたら全く問題なかったんです。だからそのまま見過ごしていただんですけれども、あるとき自分から何か見えにくいということをやったので、念のために総合病院に行きまして、詳しい検査をしていただいたんです。そしたらその結果、このままだと弱視になってしまうということで、そこから矯正めがねをつけて、何とかその状況は免れたというようなことがあります。

そういった視点で見ていくと、結構、子どもたちの周りに弱視で困っている方はおられるんです。そういうことを見ている

と、何でもっと早い段階でこういったことができなかったのかと、本当に親は悔やんでおられますので、これは本当に私はありがたい取り組みだと思っております。さらなる充実を期待しておりますので、よろしく願いしたいというように思います。

保険適用のことについてもよく分かりましたので、ありがとうございました。

最後に、就学前教育推進事業で、この冊子の改訂のことについても触れていただきました。これも、以前、申し上げていたんですけれども、実際に子どもたちは様々な就学前の過ごし方をして、小学校1年生として小学校に入ってくるんです。そのときに、例えば自分の名前は見たときには分かるようにしてほしいとか、具体的に皆さんが分かるような目標を掲げるべきではないのかと思っております。そういったことも申し上げてまいりました。

そういったことについては、今回、しっかりと視点を持って、この冊子の改訂にも取り組んでいただくのかというように思っておりますので、非常に期待しております。引き続きよろしく願いしたいと思っております。このたびの要望として申し上げておきたいと思っております。

2回目、以上でお願いします。

○弘豊委員長 では、答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、待機児童数についてのご質問です。

保育士がしっかり配置できていた場合、待機児童がどのくらいになるのかということであると思っております。

令和4年4月分は、今まだ入所調整これから入りますので、令和3年度の4月のもので申しますと、単純に計算できないところもあるんですけれども、今、私の手元の

資料でいろいろ確認していたところ、4月、24名の待機児童がいたんですけれども、10名弱が少なくとも減るのかという状況でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 橋本部長。

○橋本次世代育成部長 令和3年8月に発生しました事案を受けまして、またその後、大阪府の検証委員会に参加する中で、検証委員会の委員の中には児童虐待に対応されてこられた専門家、医療関係者等いらっしゃる、様々なご意見もいただき、検証報告もいただいております。

また、庁内においても、虐待等防止ネットワーク会議において再発防止に向けての改善報告書を頂いております。

そういった皆さんの非常に貴重なご意見をいただいた中で、また、真摯な思いでの意見をいただいた中で、家庭児童相談課を中心として、今回早々にスーパーバイザーを招聘して取り組んでおりますけれども、まだまだこれから取り組む課題はあると認識しております。といいますのは、今、古賀課長を中心にできるだけ多くの職員でスーパーバイザーからの助言も受けております。ただ、その受けた助言をしっかり個々の職員が理解し、また、チームで理解し、それを含めて伝承していくことが非常に大事なことになってまいります。その上で児童虐待の関係機関と対応していく。その関係機関におきましては、まずは次世代育成部において出産育児課がございます。出産育児課におきましても、保健師等にはスーパーバイザーの助言を受けながら、個々の努力、そして、対応を積み上げております。また、外部の見守り機関になりますけれども、保育所を中心として小学校、中学校等の見守り機関との連携の仕方、

コミュニケーションの仕方、一つ一つ丁寧に積み上げていかないと、また同じことに至ってしまいます。虐待防止の一番肝心なところは、早期発見、早期対応ということでございますので、そこにはしっかり対応すること、また、関係機関が一番危険とみなしている意見をしっかり尊重して対応していくこと、それをもって、また措置機関であります吹田子ども家庭センターとの連携は、しっかり取って、虐待防止の取り組みを継続して対応していきたいと考えているところでございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、アセスメントシートを用いて、具体的にどのようなサービスをしているのか、また、リスクの判定をした後、担当部署にどのようなつないでいくのかというお問い合わせに対してご答弁申し上げます。

先ほど私のほうでご答弁申し上げました七つの項目で構成されるアセスメントシートで、チェックがどういったところに入るかというところを見ていっているわけでございますけれども、例えば心身の健康のところをチェックが入れば、生まれてからの産後ケアであったり、産前産後ヘルパーの制度のご案内をしたりとか、あと保健師が訪問したりという対応を行っております。

また、支援者というところにチェックが入ったとすれば、出産育児課のほうで所管しておりますつどいの広場を紹介したり、子育てサークルを紹介したりという対応を行っておるところでございます。

リスクの判定をする中で、アセスメントシートにチェックが多く入り、リスクが非常に高いという判断をいたしました妊婦に関しましては、特定妊婦といたしまして、

家庭児童相談課に報告いたしまして、台帳掲載をいたしまして、要保護児童対策地域協議会として必要な見守りを行っておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございますました。

そしたら、まず保育士の話からさせていただきますけれども、詳しい数は出ないけれども、大体10名弱は待機児童が軽減できたんじゃないかというお話でした。ということは、これ裏返してしまうと、しっかりと保育士が確保されてなくても、残念ながら待機児童は出ていったが現状としてあるんだろうと。それだけ特に千里丘地区でニーズが高まっているということなんだろうと思うんです。そこをどうしていくのかということを考えてときに、保育所増設させることだけが果たして適切なのかということについても、先ほど三好委員もおっしゃっておられましたけれども、私も思っているところなんです。

私は、観点がずれるかもしれませんがけれど、多世代の同居であり近居といったものを進めていくべきではないのかというように思っております、そのことについては制度化もしていただきました。全てを保育所で見守っていただくということだけではなくて、やっぱり何か原点に戻るではありませんけれども、家族で支えながら、子どもたちを育てていくといったことも大切なんだろうと思っております。

そのことを課長として何かできるわけではないとは思っているんですけれども、ぜひそういった目も持ちながら、待機児童がふえているから保育所をふやすというだけではなくて、子どもの今後の成長とい

うことを考えたときに、どのような環境がよりふさわしいんだろうかといったこともしっかりと目を向けながら、事に当たっていただきたいというように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、これも以前から申し上げてきたんですけれども、摂津市の特徴の一つとしては、市内のあらゆるところに集会所があるということなんです。その集会所の使い方ということについても、今後、様々に考えていくべきなんだろうと私は思っているんです。そういったところも使いながら、そこは保育所の代わりになるわけではないんですけれども、例えばそこに地域の方々が集まっておられて、子ども食堂の考え方に近いものがあるかもしれませんけれども、そこで多世代の方が交流できるというようなことも行っていきながら、子育てに対する様々な知識なんかも多くの方が学べる環境もつくっていただきたいと思っております。ぜひその点についても、今後、よろしくお願ひしたいと思っております。

この点は以上で終わらせていただきます。

それから、家庭児童相談事業の中で、橋本部長からお話をいただいて、部長の立場からしたら、虐待はあるもんだとは言えないだろうと思ひます。

ただ、先ほど申し上げたように、私は虐待といったものは必ず発生しているだろうし、今、こうしている中でも、虐待で苦しんでいる子どもたちがいるだろうと思ひます。そのことをなくすことはできないと私は思っているんですけれども、虐待によって重大な事態を招き、最悪の場合に、幼い命を失うというようなことは絶対にあってはならないことだと思っております。



すので、そういったところにしっかりと視点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

先ほど警察の話もさせていただきましたけれども、この問題については社会的にも関心が高まっているでしょうし、本当に我が事と置いていرونなところが動き出すんだらうと思っています。

令和4年度から摂津市が取られる体制については、私は非常に心強く思っていますけれども、ただこれが到達ではなくて、さらに発展させることもできるでしょうし、しっかりとその点についても目を向けていただきながら、しっかりと取り組んでいただきたい。まさに摂津市が全国のモデルになるような、そういう取り組みになることを期待しておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、全数面接の件で、今、課長からアセスメントシートを使ったいろいろなその後のアプローチのことについてもお聞かせいただきました。

特定妊婦というように判定されたケースがふえている傾向にあるのか、その点だけ分かればお聞かせいただきたいと思ひますけれども、その点だけお願ひできますか。

○弘豊委員長 では、坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、特定妊婦の数についてご答弁申し上げます。

特定妊婦の数ですけれども、時系列で申し上げますと、令和元年度が妊娠届が820ございまして、そのうち23件、令和2年度が801件中18件となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。

す。

今、コロナ禍でいろいろと地域でのイベントや、親子が触れ合うような機会といったものが本当に減っていています。その中で、今やっている子育てが本当に正しいのか、特に第1子の場合はいろいろと心配になることもあるんだらうと思ひます。先ほどお話をしましたけれども、核家族化が進んでいく中で、地域での孤立化も進んでいて、それが、結局、何か子育てで重篤な事態を招くというようなこともあるわけなので、ぜひアセスメントシートを有効に使っていただき、本当に、今、子育てで困っておられる方にしっかりと手を差し伸べられるようなきめの細かい取り組みをお願ひしたいと思ひます。

特定妊婦と認定された具体的な数についてお話をいただきまして、例えば令和元年でしたら820件の妊娠届が出た中で、23件、令和2年度では801件中18件ということで、これは決して少なくない数だと思ひます。こういった取り組みの重要性は非常に大きなものがあると思ひますので、しっかりとしていただきたいと強く期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○弘豊委員長 以上で次世代育成部に係る質疑は終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩)

(午後2時55分 再開)

○弘豊委員長 再開いたします。

本日の議事はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

(午後2時56分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 嶋野浩一朗